

令和4年度事務事業評価一覧【事後評価】既存事業

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ◎:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価 理由
			第4期 マニ フェ スト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開始	終了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了	
101	市長と気軽にランチトーク開催	総務部 総務課	-	-	-	市民の市政への理解・関心を深め、市民参加の市政運営を推進するため、市民が市長と気軽に交流し、市政について互いに語り合う場を設けるため「ランチトーク」を開催するもの。	平成22年度	未確定	0	0	0	0	0	0	-	-	-	◎	-	-	-	市民の市政に対する理解や関心を高め市民参画の推進を図る意味では事業を継続実施する意義はあるものの、コロナ禍にあっては実施方法の見直しも必要
102	人材育成(職員特別研修)事業	総務部 総務課	-	-	-	職場内又は階層別研修等で身に付けることが難しい専門的な知識を専門研修機関で習得することで、住民ニーズに迅速かつ的確に対応できる人材を育成することを目標とする。	平成15年度	未確定	2,335	1,621	2,285	3,500	3,500	4,000	-	◎	-	-	-	-	-	専門的な各種研修を職員が受講することにより、職員個々のレベルアップが図られ、結果として高い行政サービスの提供につながったものと判断できるため
103	人材育成(人事評価制度)事業	総務部 総務課	-	-	-	人事評価制度を効果的に運用し、能力・実績に基づく適切な人事管理と併せて組織全体の士気高揚、公務効率の向上を図ることで、地方分権社会、住民ニーズの多様化に対応できる職員育成、組織作りを目指す。	平成18年度	未確定	300	186	720	1,000	1,000	1,000	-	◎	-	-	-	-	-	人事評価制度の導入により、職員の意欲や能力を最大限に引出し、少数精鋭の組織づくりに大きく寄与したものと考えられるため
104	庶務事務システム整備事業	総務部 総務課	-	-	-	書面で行っている時間外勤務命令のエクセル集計や休暇の届け出等の日常業務を電子化することで、事務処理の適正化と効率化、負担の軽減を図る。また、人事管理システム、職員給与システム、財務会計システム等とのデータ連携により、さらに効率の良い事務処理を可能とする。 なお、時間外勤務状況や年次有給休暇の取得状況などを管理監督職がリアルタイムに把握することで、長時間労働を是正し、生産性の向上につなげる。	令和3年度	未確定	0	0	7,480	2,772	2,772	2,772	-	◎	-	-	-	-	-	庶務事務システムの導入により、事務処理の適正化と効率化、負担軽減を図ることが見込まれるため
105	社会を明るくする運動	総務部 総務課	-	-	-	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について正しい理解を深め、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため、関係機関と連携し、啓発活動を行う。	-	未確定	342	342	346	346	346	346	-	◎	-	-	-	-	-	犯罪や非行のない安全・安心な地域社会の形成に貢献できる活動のため
106	人権相談	総務部 総務課	-	-	-	特設人権相談所などによる人権相談を実施するとともに、あらゆる人権問題について市民への周知を行うことで、相談体制の充実を図る。	-	未確定	164	164	169	169	169	169	-	◎	-	-	-	-	-	人権問題について市民への周知を行うことができ、人権相談に対する体制の充実も図ることができるため
107	犯罪被害者の相談	総務部 総務課	-	-	-	犯罪被害にあった市民からの相談にきめ細やかに対応するため、「犯罪被害者等支援相談窓口」の充実を図る。	-	未確定	61	61	61	61	61	61	-	◎	-	-	-	-	-	犯罪被害にあった市民からの相談にきめ細やかに対応することができ、相談窓口の充実も図ることができるため
108	情報公開制度(情報公開・個人情報保護等審査会)	総務部 総務課	-	-	-	個人情報の保護に努めながら情報公開制度の適正な運用を図り、透明性の高い開かれた市政を推進する。 また、本市の行った行政処分に対する不服申立ての審査のため、情報公開・個人情報保護等審査会に諮問し、答申を求める。	-	未確定	249	0	249	249	249	249	-	◎	-	-	-	-	-	本市になされた開示請求に対し、個人情報の保護に努めながら情報公開制度の適正な運用を行う必要があるため。また、本市の行った行政処分に対する不服申立ての審査のため、情報公開・個人情報保護等審査会に諮問し、答申を求める必要があるため。
109	市民に開かれた審議会・委員会の推進	総務部 総務課	-	-	-	市政に多様な市民の声を反映させるため、審議会や委員会への公募委員の積極的な登用を推進する。	-	未確定	0	0	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	審議会や委員会への公募委員の積極的な登用を推進する必要があるため
110	広域連合による行政サービスの向上	総務部 総務課	-	-	-	近隣自治体との連携による行政事務の共同処理や施設の利用などを検討し、利便性の高い広域行政サービスの向上を図る。	-	未確定	40,872	38,933	35,501	36,093	36,093	36,093	-	◎	-	-	-	-	-	利便性の高い広域行政サービスを継続して実施する必要があるため
111	市役所別館外壁改修塗装事業	総務部 財政課	-	-	-	別館についてはR2年10月1日から1階を宇土地区公民館、2・3階を市庁舎(会議室等)として使用しており、新庁舎と一体的に利用していくため、新庁舎建設にあわせて外壁塗装及びブランク補修を行う。	令和2年度	令和4年度	17,122	6,100	12,616	0	0	0	-	-	-	-	-	-	◎	予定通り、別館外壁等外壁塗装・改修を完了することができた。

令和4年度事務事業評価一覧【事後評価】既存事業

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ◎:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価
			第4期 マニ フェ スト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開 始	終 了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了	理 由
112	消防団詰所等再建支援事業	総務部 危機管理課	-	○	-	熊本地震で被災した消防団のポンプ積載車格納庫・詰所について、建て替え及び修繕を行う。 (建替え及び修繕が必要な箇所) 第1分団第4班(建替済)、第3分団第2班(建替済)、第3分団第3班(建替済) 第5分団第3班(本年度建替工事。R5年3月完成予定)	平成29年度	未確定	29,253	19,184	0	28,978	28,978	28,978	-	◎	-	-	-	-	-	熊本地震で被災した消防団のポンプ積載車格納庫・詰所については、要望があった地区から建て替えを順次行う必要がある。
113	消防防災施設整備事業(耐震性防火水槽)	総務部 危機管理課	-	○	-	耐震性防火水槽の整備は、万が一火災が発生した場合に、消火用の水利を確保することにより、迅速な消火活動を行い、市民の生命・身体及び財産を火災から守るとともに、被害の軽減を図る。	-	未確定	0	0	0	11,500	11,000	10,500	-	◎	-	-	-	-	-	大規模な災害が発生した場合、地中に埋設されている水道管設備の寸断により、消火栓が使用できず、消火活動に支障をきたす恐れがあるため。なお、設置については、地元の要望を踏まえ順次行う。
114	防災基盤整備事業	総務部 危機管理課	-	○	-	購入後、20年を経過し、耐用年数を超過している小型動力ポンプ付積載車の計画的な買い替えを行い、車両や初期消火資機材の故障等の不具合を未然に防ぎ、緊急時の不測の事態においても円滑な消防活動を発揮できる状態とするための機能強化及び、地域の防災力向上を図るもの。現在市内全域に35台配備しており、20年を経過した積載車を年次計画により毎年2~3台程度更新していく。	-	未確定	27,916	26,867	22,069	23,740	15,827	15,827	-	◎	-	-	-	-	-	円滑かつ迅速な消防活動に資するため、小型動力ポンプ付積載車の更新を計画的に行う必要がある。
115	避難路整備事業	総務部 危機管理課	-	○	-	避難路を整備することにより、津波発生時において地域住民が安全かつ速やかに避難でき、市民の生命・身体及び安心を確保することができる。	平成25年度	未確定	0	0	0	8,000	8,000	8,000	-	◎	-	-	-	-	-	津波が発生した場合の避難経路を整備しておく必要があるため。なお、整備については、地元からの要望により順次行う。
116	防災対策費一般経費備蓄品整備事業	総務部 危機管理課	-	○	-	災害発生時に交通網が分断された場合に備え、食糧・飲用水及び生活必需品等を備蓄する。 飲料水・食料は、18,000食分以上確保するため、その消費期限等に応じて、毎年、不足分を整備していく。また、ガスボンベ等も使用期限に応じて整備していく。	平成24年度	未確定	322	288	1,746	2,804	2,835	1,896	-	◎	-	-	-	-	-	災害が発生した場合における市民の生命を守り、安心を確保するため、あらかじめ準備しておく必要がある。
117	宇土市総合防災訓練実施事業	総務部 危機管理課	-	○	-	総合防災訓練において、安否確認、消火連携訓練、救出訓練、住民避難訓練などの各種訓練を実施し、市民の応急活動体制の充実を図ることにより、災害発生時における市民の生命及び財産を守ることを目的とする。	平成27年度	未確定	0	0	705	830	830	830	-	◎	-	-	-	-	-	訓練を通じて、災害の状況に応じた判断力と行動力を培っておくことが極めて重要であるため。
118	避難所の防災機能強化事業	総務部 危機管理課	-	○	-	宇土市復興まちづくり事業計画(P9~)に基づき、災害が発生した場合の避難所として有効に機能するよう、防災井戸、マンホールトイレを整備するとともに備蓄品の保管場所を確保するため、備蓄倉庫の整備を行う。	平成30年度	令和6年度	13,596	11,780	31,758	49,186	26,466	0	-	◎	-	-	-	-	-	避難所での長期生活を余儀なくされた場合において、最低限の生活水準を確保するための環境整備(生活用水の確保・生活物資の供給など)が必要である。
119	避難所の指定及び運用方法の改善	総務部 危機管理課	-	-	-	地域防災計画の見直しの中で、避難所の指定及び運用方法の改善を図る。	-	未確定	435	163	99	127	127	127	-	◎	-	-	-	-	-	市民の生命と財産を守るため、災害の経験を踏まえ、毎年度見直す必要がある。
120	防災施設の設置	総務部 危機管理課	-	-	-	山間地などでの初期消火活動を迅速かつ確実に行うため、消防水利等を適正管理する事業	-	未確定	150	0	150	150	150	150	-	◎	-	-	-	-	-	火災の現場における初期消火を迅速に行うため、防火水槽などを整備する必要がある。
121	自主防災組織などの育成・支援	総務部 危機管理課	-	-	-	共助の中核を担う自主防災組織を地区ごとにまとめた協議会を立ち上げ、地区の防災活動や大規模災害時の避難所運営体制について事前に協議する場を設ける。	-	R6年度	510	322	510	510	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	R4年度までに5地区の立ち上げを目標としているが、新型コロナウイルス感染症に伴う地区の集会等の中止により、協議会の設立が困難な地区においては、引き続き、設立に向けて、行政区の会長と連携を図っていく。

令和4年度事務事業評価一覧【事後評価】既存事業

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ◎:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価 理由	
			第4期 マニ フェ スト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開始	終了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了		
122	地域の消防体制の確保	総務部 危機管理課	-	-	-	市民の生命と安全を守り、市民が安心して住めるまちづくりのため、消防団活動に必要な活動費、被服類の支給、積載車の管理を行うとともに、消防団員の確保と質の向上を目指す。また、事業所や行政との連携による火災時の協力体制を整える。	-	未確定	49,928	41,055	58,167	58,548	58,548	58,548	-	◎	-	-	-	-	-	-	市民の生命と財産を守るため、消防団員の確保に努めるとともに、団員の育成及び支援を行っていく必要がある。

【企画部】

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価 理由	
			第4期 マニ フェ スト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開始	終了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了		
201	新公共交通運行事業	企画部 企画課	○	○	○	公共交通未整備地区に宇土市コミュニティ交通を整備することにより、公共交通以外に移動手段をもたない交通弱者の移動の自由を確保することを目的とする。また、令和3年度に策定した「宇土市地域公共交通計画」に基づき、様々な事業を実施することで、利便性の向上を図る。	平成23年度	未確定	13,951	10,494	11,750	13,946	16,341	17,183	◎	-	-	-	-	-	-	-	新公共交通は、交通空白地における交通弱者にとっては必要不可欠なものである。今後も、利便性の向上を図りながら運行を継続していく必要がある。
202	地方バス路線維持対策事業	企画部 企画課	○	○	○	現在運行している地方バス路線を維持し、運行地域の公共交通機関を確保する。 令和3年度に策定した「宇土市地域公共交通計画」に基づき、路線バス(三合線)のメリット・デメリットを検証し、コミュニティ交通等への転換により、持続可能な公共交通を目指す。運行区間や運行本数などの見直しを行うとともに、代替交通などの検討を行い、運行効率化を図る。	平成13年度	未確定	50,509	50,509	43,263	48,280	48,280	48,280	-	-	-	◎	-	-	-	-	地方バス路線は、交通弱者にとっては必要不可欠なものである。今後も運行を継続していく必要がある。
203	まち・ひと・しごと創生事業	企画部 企画課	○	○	○	市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向を示す長期的な宇土市版人口ビジョンを策定する。その人口ビジョンを踏まえ、「宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。総合戦略の内容には、地方創生に関連する施策を掲げ、企画・立案・実行し、KPI(重要業績評価指標)を設定して達成度を検証していく。 市民へのSDGsの啓発や周知に向け、新庁舎における各部署の表示や事業実施の際に17の目標アイコンを提示し、SDGsの見える化を行う。	平成26年度	未確定	1,302	1,158	1,630	1,612	3,803	1,612	-	◎	-	-	-	-	-	-	シティプロモーションによる関係人口及び移住定住者の増加を図る。また、企業版ふるさと納税により、市の財源確保を図る。
204	企業誘致・雇用促進活動とTSMC進出効果の誘導	企画部 企画課	○	-	○	企業の進出動向等の情報収集や、定期的に関業業者等と意見交換を行うため、企業誘致アドバイザーを活用するとともに、トップセールスを行う。また、企業振興促進条例に基づき新設・増設する企業に対し、固定資産税の減免(税務課)、雇用促進奨励金(企画課)等を交付している。 TSMC進出に対し、情報収集・情報共有による効率化、外部との窓口の可視化・一本化のため、全庁横断的な組織・体制づくりを行う。	平成22年度	未確定	6,483	5,692	3,812	3,905	3,905	3,905	◎	-	-	-	-	-	-	-	土地開発公社保有地の売却促進により公社の整理を図る必要がある。また、TSMC対応、企業誘致及び既存企業支援については継続して実施する必要がある。
205	行政主導による土地開発	企画部 企画課	○	-	○	民間開発の呼び水にするため、住宅・工業・流通団地等の土地利用の方法を調査・検討し、土地開発を行う。 本事業へ県道14号・ワキキロード沿線・城塚インター周辺エリア土地利用検討事業を集約。	平成30年度	未確定	0	0	1,386	11,980	0	0	◎	-	-	-	-	-	-	-	第3期マニフェストからの継続事業であり、第4期においても改めて掲げられた。土地開発を未来への投資ととらえ、10年後、20年後を見据え、宇土市の発展を目指す。
206	宇土走湯地区かわまちづくり計画	企画部 企画課	○	-	-	観光などの活性化に繋がる景観・歴史・文化等の河川が有する地域の魅力という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、地方公共団体や地元住民との連携の下で立案された、現実性の高い河川や水辺整備・利活用計画による、良好な町と水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図る。	令和2年度	令和8年度	0	0	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	-	地元振興協議会からの陳情を受けて、令和2年度から計画登録に向けて実施。地元住民や関係機関から成る協議会及び実行委員会と共に、今後も継続して整備を推進していく必要がある。

令和4年度事務事業評価一覧【事後評価】既存事業）

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ◎:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価 理由	
			第4期 マニ フェス ト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開 始	終 了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了		
207	宇土高校とのタイアップ事業	企画部企画課	○	-	○	行政課題に対する宇土高校生の課題提言に対し、市の施策に反映できるような方法を検討する。 宇土高校でデータ分析の授業を開始するため、行政データを活用した連携事業を検討する。これらを集約した分析結果を市の施策に活用する。 宇土高校が取り組んでいるスーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)において、宇土市を題材にした研究のうち、優秀なものに「宇土市長賞」を授与する。	令和3年度	未確定	0	0	0	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	今後も継続してSSHにおける宇土市長賞を授与する。また、行政データを活用した連携事業についても検討する。
208	広域連携の推進	企画部企画課	-	-	○	包括連携協定により、地域経済の活性化及び市民生活の向上に取り組む。 熊本連携中核都市圏での取組を中心に、様々な分野での広域連携事業に取り組む。 広域的な課題について、近隣自治体と連携を図り、調査研究を進める。	-	未確定	0	0	0	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	今後も継続して連携協定を推進する。
209	庁舎建設事業経費	企画部 企画課	-	-	○	機能性・防災面に優れた新庁舎を建設することを目的とし、基本構想～基本計画、設計～施工までを施主として事業を実施していく。	平成28年度	令和5年度	2,515,733	1,194,999	657,027	56,148	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	新庁舎は計画どおり工事が進捗し、令和5年度は外構・駐車場工事を実施する。	
210	婚活支援事業	企画部 まちづくり推進課	-	-	○	宇土市内の独身者の婚姻・定住促進のため、婚活講座を開催する。	平成26年度	未確定	520	240	520	520	520	520	-	◎	-	-	-	-	-	若者の移住・定住について婚活事業を活用し、昨年同様、本事業を推進していく必要がある。	
211	空き家バンク活用事業	企画部 まちづくり推進課	○	-	○	市内の空き家の有効活用を図ることで、定住・移住を促進し、地域の活性化につなげる。	平成26年度	未確定	1,464	1,428	1,364	1,464	1,464	1,464	◎	-	-	-	-	-	-	空き家の有効活用により定住促進を図るため、今後も継続して事業実施が必要。	
212	地域おこし協力隊事業	企画部 まちづくり推進課	-	-	○	都市部から地域活性化に意欲のある人材を受け入れ、外部の視点から地域の魅力を発見・発信し、住民と協力して地域の活性化を図る。	平成26年度	未確定	10,669	10,085	8,177	13,225	13,225	13,225	-	◎	-	-	-	-	-	SNS等を活用した本市の魅力発信に加え、空き家相談窓口など、地域の活性化に関する活動を実施し移住・定住につなげていくために継続して実施していく必要がある。	
213	男女共同参画推進事業	企画部 まちづくり推進課	○	-	-	男女共同参画基本法の基本理念にのっとり、男女共同参画社会形成の促進を図る。平成16年度に宇土市男女共同参画推進条例を制定。平成30年度に第3次宇土市男女共同参画推進計画策定。	平成13年度	未確定	416	43	1,533	444	444	444	-	◎	-	-	-	-	-	男女共同参画社会実現に向け、継続して取り組むべき事業であるため。	
214	まちづくり活動支援事業	企画部 まちづくり推進課	-	-	○	助成金を交付することにより、地域住民が主体的かつ自主的に行う公益的なまちづくり活動を促進するとともに、幅広い視野と優秀な技術、能力を有する人材の育成を図る。	平成23年度	未確定	7,819	5,768	11,588	14,299	14,299	14,299	◎	-	-	-	-	-	-	地域住民による自主的なまちづくり促進のため、本事業については今後も継続して実施する。	
215	市民ふれあい座談会	企画部 まちづくり推進課	-	-	-	市内に在住、在勤又は在学するもので本市において活動する団体グループ等が開催申請することができる。実施内容は、申込書に記入されたテーマについて市長等との対話による意見交換を行い、情報やアイデア等を市政運営につなげる。 また、地元で活動している団体を広報うと、市ホームページ、フェイスブック等で紹介し、若者が地域活動を知る機会を提供する。	平成22年度	未確定	0	0	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	様々な世代からの意見を広く聴取するため、今後も本事業を継続していく必要がある。	
216	ふるさと宇土応援寄附金事業	企画部 まちづくり推進課	○	-	○	物産振興による市内経済への波及効果と寄附者の獲得による収入増を目指すため、寄附者への返礼品の充実を図り、自主財源の確保を図る。	平成28年度	未確定	1,773,520	1,702,932	1,714,877	1,613,659	1,650,000	1,650,000	-	◎	-	-	-	-	-	市の貴重な収入源かつ市内の地域産業の活性化に寄与することから、返礼品の拡充や事業者の拡充支援等により、本年度も安定した寄附の確保を目指す必要があるため。	

令和4年度事務事業評価一覧【事後評価】既存事業

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ③:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価	
			第4期 マニ フェス ト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開 始	終 了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了	理 由	
217	広報紙発行事業	企画部 まちづくり推進課	-	-	○	市民の市政への主体的な参加につながるよう、日ごろから市政に関する情報を分かりやすく市民に伝えることにより、市民と行政が情報の共有化を図り、まちづくりにおいて協働を進めていくため、広報紙は効果的な情報発信の手段である。広報紙を月に一度発行し、全世帯へ届けることで、市の事業・取組や市の制度・行事などを定期的に提供でき、市政の効果的な推進、市政に対する市民の理解と参加を促すことができる。	-	未確定	6,565	5,391	9,442	9,442	9,442	9,442	-	◎	-	-	-	-	-	行政情報以外でも活用できており、市民への情報伝達の手段としてふさわしいため。ただし、先進自治体では電子広報等も取り入れているため、検討をしていく必要がある。	
218	ホームページ管理運営事業	企画部 まちづくり推進課	-	-	○	最新の行政情報や市内での出来事や話題を発信し、市民と情報の共有化を図り、市民と一体になってまちづくりを進めていく。	平成23年度	未確定	5,989	5,307	3,696	3,696	3,696	3,696	-	◎	-	-	-	-	-	市民への情報伝達手段として欠かせないため。今後は県のセキュリティ強化に併せ改修等を行いより良い運用を目指したい。	
219	基幹系電算システム事業	企画部 まちづくり推進課	-	-	-	オンプレミス方式(庁内のサーバー利用)による基幹システムをクラウド方式(庁外データセンター利用)へ移行することにより、システムの安定稼働、業務の効率化、迅速化及び簡素化を図ることができ、職員負担を軽減して住民サービスの向上に努める。さらに、オンプレミス方式からクラウド方式への移行により、今後における総コストの削減を図る。併せて、国が示すシステムの標準化及びガバナメントクラウドの利用のための改修を行い、更新等での業者依存を防止することや更なる経費削減を図っていく。	平成30年度	未確定	47,854	46,404	71,272	51,748	51,748	51,748	-	◎	-	-	-	-	-	-	今後、オンライン申請管理、システム標準化等による改修やガバナメントクラウドへの移行、運用に係る保守や制度改正による変更が随時必要なため。

【市民環境部】

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価
			第4期 マニ フェス ト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開 始	終 了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了	理 由
301	コンビニ交付サービス事業	市民環境部 市民保険課	-	-	-	住民票の写し等の証明は、現在、市民保険課及び網津・網田各支所の市内3か所で取得できるが、コンビニ交付サービス事業を行うことで近隣のコンビニエンスストアでも取得可能となり、また、次のとおり、いつでもどこでも交付できることから住民サービスの向上に繋がる。 【いつでも】早朝から夜(6:30~23:00)まで土日祝日も対応(12/29~1/3を除く) ※戸籍の証明は平日(8:30~17:15)のみ 【どこでも】全国のコンビニエンスストア約52,000店舗で交付を受けられる。	平成28年度	未確定	6,463	6,611	7,813	7,426	7,426	7,426	-	◎	-	-	-	-	-	住民の利便性の向上、窓口業務の負担軽減及びマイナンバーカードの普及・促進を図るため、当面は現状維持とする。
302	国民健康保険事業の適正な運営	市民環境部 市民保険課	-	-	-	国民健康保険事業の適正な運営 ・国民健康保険税の適正な賦課・徴収 ・健康課題である糖尿病性腎症の重症化予防 ・レセプト点検等の充実による医療費の抑制、適正化	-	未確定	4,584	3,981	4,584	4,641	4,881	4,881	-	◎	-	-	-	-	-	国保事業に関わる、健康づくり課・税務課と連携し事業を実施。今後も情報共有を図りながら事業を継続する
303	国民年金制度の適正な運営	市民環境部 市民保険課	-	-	-	国民年金制度についての、普及啓発に取り組み、年金の加入・納付を促進するとともに、受託事務の適正な運営を行う。	-	未確定	3,122	2,989	2,774	2,682	2,682	2,682	-	◎	-	-	-	-	-	引き続き、国民年金制度の適正な運営に取り組んでいく。
304	収納率向上特別対策事業	市民環境部 税務課	-	-	-	市税等の納税意識の啓発や滞納整理等を行い、市税現年度収納率98%以上、国保税現年度収納率92%以上を確保し、自主財源の確保に努めることを目標とする。	平成22年度	未確定	2,862	1,918	3,583	4,310	4,310	4,310	-	◎	-	-	-	-	-	今後も目標収納率を達成し、より多くの自主財源の確保を目指し収納率向上に努める必要がある。

令和4年度事務事業評価一覧【事後評価】既存事業

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ③:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価 理由
			第4期 マニ フェ スト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開 始	終 了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了	
305	コンビニ交付サービス事業	市民環境部 税務課	-	-	-	所得課税証明等は、従来、本庁(税務課)及び支所の3か所まで取得できていた。(～H29.2月)加えてコンビニ交付サービス事業を行う(H29.3月～)ことによって近くのコンビニでも取得可能となる。これにより「いつでも」、「どこでも」交付できることになり、住民サービスの向上に繋がるもの。 ・いつでも→早朝から夜まで土日祝日も対応(期間12/29～1/3を除く、時間G:30～23:00) ・どこでも→全国のコンビニエンスストア約50,000店舗で交付を受けられる。	平成28年度	未確定	506	520	521	608	608	608	-	◎	-	-	-	-	-	コンビニ交付サービスを継続することにより、住民の利便性向上と窓口業務の一定の負担軽減とともに、個人番号カードの普及に繋げるため。
306	交通安全推進事業	市民環境部 環境交通課	-	○	-	交通事故撲滅に向けて、警察関係や地域と連携を図り、市民が安全・安心な生活が送れるように、各種啓発活動や交通安全教室を行うことにより、交通安全思想の普及に努める。	-	未確定	5,477	4,754	5,710	5,530	5,530	5,530	-	◎	-	-	-	-	交通事故は年々減少傾向にあるが、依然として多くの交通事故が発生している。また、高齢者が運転する事故の割合は増加している。交通事故を防止し、市民の安心・安全な生活環境を保つため交通安全啓発活動は必要であるため。	
307	交通安全対策事業	市民環境部 環境交通課	-	-	-	交通安全施設である転落防止柵、カーブミラー、外側線などの整備やチャイルドシートの貸し出しなどを行い、交通安全対策を推進する。	-	未確定	9,092	6,363	23,129	12,390	12,390	12,390	-	◎	-	-	-	-	交通安全施設設置の要望及び経年劣化や災害等による破損に対応するため継続して実施していく必要がある。	
308	交通安全施設整備事業	市民環境部 環境交通課	-	-	-	交通事故を防止するために、ガードレールの整備や通学路におけるカラー舗装などを整備する。	-	未確定	6,333	6,050	1,650	1,650	1,650	1,650	-	◎	-	-	-	-	通学路等における安全確保のため今後も継続して実施していく必要がある。	
309	エコライフ計画推進事業	市民環境部 環境交通課	-	○	○	全市民が、エコライフ計画を実行することで、環境にやさしい都市づくりを推進する。	平成18年度	未確定	379	43	364	366	366	366	-	-	-	◎	-	-	エコライフ計画の冊子を、内容の見直しがあった際に全戸配布しているが、今後他の冊子等と統合するなど啓発の仕方を見直す。	
310	宇土清掃センター施設維持管理【広】	市民環境部 環境交通課	-	○	-	家庭及び市内事業所から出る一般廃棄物を焼却、破砕、埋立することでCO2の排出抑制を図り、地球温暖化防止を推進している。	平成10年度	未確定	35,679	35,698	34,645	34,350	30,131	23,951	-	-	-	-	-	◎	-	負担金のみ支出。
311	浄化センター維持管理【広】	市民環境部 環境交通課	-	-	-	宇城広域連合及びし尿汲み取り業者と連携を図りながら、排出されるし尿を適正に処理し、水質汚濁の防止を推進する。また、汚泥再生処理センターの更新建て替えを行う。	平成10年度	未確定	67,729	47,172	70,798	104,911	98,448	95,896	-	◎	-	-	-	-	引き続き、宇城広域連合及びし尿汲み取り業者と連携を図りながら、排出されるし尿を適正に処理し、水質汚濁の防止を図る。	
312	廃棄物減量化対策事業	市民環境部 環境交通課	-	○	-	リサイクルできるものを分別し再資源化することにより、循環型社会の形成を図り、ごみの減量化を推進するとともに、地球温暖化の防止を図る。また、このことは廃棄物の最終処分場の延命化に繋がっている。	平成10年度	未確定	83,045	80,216	82,337	87,949	87,949	87,949	-	◎	-	-	-	-	今後も、市民の皆様へ対し、継続してごみの減量化、再資源化を啓発・促進し、循環型社会の形成を図り、本市のリサイクル率を向上させる必要があるため。	
313	浄化槽設置整備事業	市民環境部 環境交通課	-	-	-	浄化槽を設置すべき地域の住宅において、合併浄化槽を設置する場合に設置費の補助を行う。 また、平成26年度から、汲取りや単独浄化槽を設置している住宅において、合併浄化槽に転換する場合には、設置費の他に、汲取りや単独浄化槽の撤去費用等も補助を行う。	-	未確定	42,442	22,839	33,218	50,942	50,942	50,942	-	◎	-	-	-	-	公共下水道エリア外での合併浄化槽設置を推進するため必要	
314	二の丸墓園管理運営事業	市民環境部 環境交通課	-	-	-	二の丸墓園の墓地・納骨堂使用者が安心して利用できるように管理運営を行う。	-	未確定	348	305	346	2,448	528	528	-	◎	-	-	-	-	引き続き、二の丸墓園使用者が安心して利用できるように維持管理を行う。	

令和4年度事務事業評価一覧【事後評価】既存事業

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ◎:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価							担当課評価 理由
			第4期 マニ フェスト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開 始	終 了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了		
315	ごみ拠点回収業務委託料	市民環境部 環境交通課	-	○	-	家庭及び市内事業所から排出される不燃ごみ・粗大ごみを、市内の民間処分場で適正に処理する。	平成29年度	未確定	15,101	10,090	15,400	15,101	15,101	15,101	-	◎	-	-	-	-	-	-	宇土清掃センターの閉鎖に伴い、処分を宇城クリーンセンターで行っているが、これまでの市民サービスを維持するため、市内の受入施設を確保する。
316	宇城クリーンセンター維持管理【広】	市民環境部 環境交通課	-	-	-	家庭及び市内事業所から排出される一般廃棄物の焼却処理を行うことで、適正処理を推進する。また、宇城クリーンセンターの更新を行う。	平成29年度	未確定	149,573	153,481	259,602	334,024	432,172	263,406	◎	-	-	-	-	-	-	-	一般廃棄物の処分は市町村に責務があるため、継続して事業を行う。また、令和6年度から新クリーンセンター開設に伴い、建設費用負担が発生する。
317	防犯カメラ設置事業補助金	市民環境部 環境交通課	-	-	-	犯罪防止と安全な生活環境の形成を目的に、防犯カメラを設置しようとする区や地域の防犯活動グループに対し、カメラの設置費用を補助する。	令和元年度	未確定	500	81	200	500	500	500	-	◎	-	-	-	-	-	-	犯罪防止と安全な生活環境の形成のため引き続き事業継続する。また、他部署では防犯カメラ設置の補助がないことから当該で引き続き事業を実施する。
318	二の丸墓園整備事業	市民環境部 環境交通課	-	-	-	二の丸墓園の使用者の現況把握等を実施し、状況に応じて使用権の消滅に向けた手続きを行う。その後、納骨堂の建て替えを行う。	令和元年度	令和4年度	154	499	30,059	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	◎	令和4年度で整備事業終了。
319	不法投棄対策事業	市民環境部 環境交通課	-	-	-	ごみのポイ捨てや不法投棄などに対するマナーの啓発による環境美化へのモラル高揚を図る。また、巡回パトロールや市民の監視による防止体制を通じて、不法投棄防止に努めます。	-	未確定	568	293	530	421	421	421	-	◎	-	-	-	-	-	-	不法投棄やペットの糞害被害について、現在も問い合わせが多くあり、引き続き防止対策を行っていく必要がある。
320	水資源の保全	市民環境部 環境交通課	-	-	-	水資源を保全するため、熊本県下統一で行われるくまもと川と海づくりデーの実施や、くまもと地下水財団に加盟し、地下水保全活動を推進する。	平成24年度	未確定	1,649	1,070	1,430	1,419	1,419	1,419	-	◎	-	-	-	-	-	-	きれいな川や海を健全な姿で次世代へ継承し、良質な地下水の減少や水質の悪化を防ぐために今後も継続して事業を実施していく必要がある。
321	公害防止対策の充実	市民環境部 環境交通課	-	-	-	河川・地下水の水質調査、自動車騒音常時監視調査を実施し、公害の未然防止を図る。	平成20年度	未確定	1,989	1,844	1,991	2,568	2,568	2,568	-	◎	-	-	-	-	-	-	公害の未然防止のため、河川や地下水の水質の汚濁状況及び自動車騒音の状況を常時監視する必要がある。
322	防犯対策推進事業	市民環境部 環境交通課	-	-	-	市民が安全安心して住めるまちづくりのために、生活安全パトロール隊や自主防犯組織の結成など、地域と各機関、行政が連携した防犯体制をつくり、地域の治安向上に努める。また、宇城警察署と連携し、市民への防犯意識啓発のため、交通安全教室及び防犯教室を開催する。	-	未確定	1,941	1,819	2,018	2,047	2,047	2,047	-	◎	-	-	-	-	-	-	市民の安心安全を守る活動として事業継続する。
323	網田川改修の早期実現	市民環境部 網田支所	-	-	-	県議会議員、市議会議員、土木課、地元行政区長会や振興会等と共に網田川周辺の現地視察を行い状況を把握しつつ、熊本県に要望し河川水路の整備の早期実現を図る。	-	未確定	0	0	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	-	網田川沿いを中心とする網田地区住民の安全を確保するために必要不可欠な事業であるため。
324	網田コミュニティセンター整備	市民環境部 網田支所	-	-	-	網田地区住民の健康・福祉・文化の拠点として、誰もが気軽に訪れ交流を深めることができ、地域の賑わいを創出できるような施設となることを目的とし、網田支所を併設した、(仮称)「網田コミュニティセンター」を整備する。併せて防災拠点施設としても利用可能な施設整備とする。	平成30年度	令和6年度	86,812	66,520	71,484	324,476	511,524	0	-	◎	-	-	-	-	-	-	網田地区住民の交流拠点として必要な事業であるため。

令和4年度事務事業評価一覧【事後評価】既存事業

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ◎:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価 理由	
			第4期 マニ フェスト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開 始	終 了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了		
325	網津川改修の早期実現	市民環境部 網津支所	-	-	-	梅雨時期や台風時期における網津川の増水による災害対策として熊本県に計画的な改修の推進を要望し、網津川改修整備の早期実現を図るものである。	-	未確定	0	0	0	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	網津川沿いを中心とする網津地区住民の安全を確保するために必要不可欠な事業であるため。

【健康福祉部】

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価 理由
			第4期 マニ フェスト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開 始	終 了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了	
401	社会福祉協議会運営費補助事業	健康福祉部 福祉課	-	-	-	社会福祉協議会の安定した運営と自主活動を保障し、もって地域福祉の向上を図ることを目的とし補助金を交付する。	平成24年度	未確定	28,909	27,587	31,417	33,084	30,000	30,000	-	◎	-	-	-	-	-	宇土市の地域福祉の向上を図るためには、社会福祉協議会の安定した運営と自主活動を保障することが必要不可欠であるため。
402	民生委員・児童委員連絡協議会運営・活動補助事業	健康福祉部 福祉課	-	-	-	民生委員・児童委員の活動を促進し、地域社会の福祉増進を図るために民生委員児童委員連絡協議会に対して補助金を支給するもの。	平成18年度	未確定	3,570	2,856	3,469	3,570	3,570	3,570	-	◎	-	-	-	-	-	宇土市の地域社会の福祉増進を図るため、民生委員児童委員連絡協議会に対する支援は必要不可欠なため。
403	生活困窮者の自立支援事業	健康福祉部 福祉課	-	-	○	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため生活困窮者に対して包括的・個別的・早期的・継続的な支援を行うもの。	平成26年度	未確定	16,352	14,428	17,642	17,127	17,642	17,642	-	◎	-	-	-	-	-	生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策は必須であるため。
404	熊本地震 震災ミュージアム	健康福祉部 福祉課	-	-	○	熊本地震の記憶や経験、教訓等を確実に後世に伝承し、今後の災害対策に活かすとともに、観光振興、地域の活性化など、熊本地震からの復旧・復興を推し進めるために震災ミュージアムを宇土市新庁舎の市民交流スペースにて開設する。	平成30年度	未確定	110	0	393	0	1,500	100	-	◎	-	-	-	-	-	新庁舎への設置であるため、現時点では現状維持が適切と思われる。
405	障害者在宅介護手当給付事業	健康福祉部 福祉課	-	-	-	日常生活において、常時介護を必要とする者を在宅介護している者に対して介護手当を支給し、在宅介護者の精神的及び経済的負担を軽減し、もって在宅福祉の向上に資する。	平成3年度	未確定	5,400	4,560	4,800	5,400	5,400	5,400	-	◎	-	-	-	-	-	在宅介護者の精神的及び経済的負担を軽減し、在宅福祉の向上に資するために必要であるため。
406	障害者等住宅改造成助成事業	健康福祉部 福祉課	-	-	-	重度の身体障がい者等がいる世帯に対し、住宅改造に必要な経費を助成することにより、在宅での自立促進、寝たきり防止及び介護者の負担軽減を図ることを目的とする。	平成12年度	未確定	1,800	400	1,800	1,800	1,800	1,800	-	◎	-	-	-	-	-	対象者に助成することにより、在宅での自立促進、寝たきり防止及び介護者の負担軽減につながるため。
407	地域生活支援事業	健康福祉部 福祉課	-	-	-	障がい者及び障がい児に対し、様々な福祉サービスを提供することで、障がいがあっても健常者とともに地域で日常生活を送れるようにすることを目的とする。 各事業の利用状況をみながら新規・継続実施を行うが、交付要綱により年度ごとに対象事業が変更になる可能性あり。	平成18年度	未確定	45,635	43,106	49,765	49,598	49,598	49,598	-	◎	-	-	-	-	-	障がい者や地域のニーズに対応しているため
408	福祉タクシー助成事業	健康福祉部 福祉課	-	-	-	タクシーの初乗り料金に該当するタクシー券を交付することにより、障がい者(児)の行動範囲の拡大を図り、社会参加を促す。	平成3年度	未確定	1,085	634	908	940	832	940	-	◎	-	-	-	-	-	重度の障がい者の社会参加の促進につながるため。
409	障がい者の就労支援事業	健康福祉部 福祉課	-	-	-	障がいがある方の就労に関する相談を受け、支援し就労に繋げるもの。	平成25年度	未確定	2,126	1,370	2,126	2,133	2,133	2,133	-	◎	-	-	-	-	-	障がい者の就労については、支援を要することが多く、気軽に相談できる体制が必要と思われる。

令和4年度事務事業評価一覧【事後評価】既存事業

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ③:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価
			第4期 マニ フェ スト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開始	終了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了	理由
410	生活困窮者面接相談員配置事業	健康福祉部 福祉課	-	-	-	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金【補助率3/4】(体制整備強化事業)を活用して面接相談員(会計年度任用職員)1名を配置し、相談体制の充実、適切な対応を行っている。	-	未確定	2,711	2,544	2,795	2,795	2,795	2,795	-	◎	-	-	-	-	-	補助金を有効に利用した事業で、相談者に対する電話や窓口におけるスムーズな対応、CWの負担軽減、支援員の豊富な知識を活用することでCWのスキルアップにも繋がり、係内業務のスムーズな遂行に非常に効果的な事業である。
411	生活保護被保護者就労支援事業	健康福祉部 福祉課	-	-	-	生活保護費等国庫負担金【国庫負担率3/4】(生活困窮者自立相談支援事業費等負担金)により、就労支援員(会計年度任用職員)1名を配置し、手続公共職業安定所と連携し稼働年齢層にある被保護者に対する自立に向けた就労支援を実施した。しかし、就労意欲にも個人差があり、意欲の低い被保護者への対応が就労に結び付かない状況である。	平成21年度	未確定	2,711	2,290	2,878	2,795	2,795	2,795	-	◎	-	-	-	-	-	国庫負担金により実施している事業で、本事業による他機関とのスムーズな連携、CWの負担軽減及び他業務への協力体制向上、支援員の知識活用など係内業務のスムーズな遂行に非常に効果的な事業である。
412	介護予防・生活支援サービス事業	健康福祉部 高齢者支援課	-	-	-	介護予防・生活支援サービス事業は、訪問型サービスと通所型サービスからなり、要支援1・2の判定を受けた方以外にも「基本チェックリスト」により生活機能の低下が見られた方に対して、地域包括支援センターが作成するケアプランに基づき、一人一人の状況に応じて身体介護や運動機能向上プログラムを市内指定事業所において提供し、身体機能の維持・改善を図っている。	平成27年度	未確定	60,937	33,579	50,895	49,267	49,267	49,267	-	◎	-	-	-	-	-	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によるサービスの利用控えもあり、決算額は予算額を大きく下回ったが、介護保険法で市町村による実施が義務づけられている事業であり、今後も高齢者数は増加傾向にあり介護予防が必要であるため、現状維持とする。
413	認知症高齢者徘徊SOSネットワーク事業	健康福祉部 高齢者支援課	-	-	-	認知症等により徘徊のおそれのある高齢者等ができるだけ住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の協力を得て日常的な見守りを行うとともに、行方不明になった場合に早期に発見されるよう関係機関の支援体制を構築し、徘徊高齢者等の生命及び身体の安全とその家族への支援を図ることを目的に実施するもの。	平成27年度	未確定	480	420	480	510	510	510	-	◎	-	-	-	-	-	認知症施策は、国を初め本市第8期高齢者福祉・介護保険事業計画においても重点取組としている。認知症高齢者やそのご家族を支援するために、今後も本事業の実施が必要であるため。
414	老人クラブ育成事業	健康福祉部 高齢者支援課	○	-	○	「健康・友愛・奉仕」のスローガンのもと、スポーツを通じた健康づくり活動、地域の子どもたちの見守り、環境美化活動などを行いながら、地域に開かれた老人クラブを推進するとともに自立した元気な高齢者を目指すもの。	平成13年度	未確定	4,063	3,786	3,983	4,163	4,163	4,163	-	◎	-	-	-	-	-	単位クラブ及び連合会の活動は、高齢者の健康増進、地域の安心・安全、地域コミュニティの維持に寄与しており、今後も支援は必要と考える。
415	成年後見支援センター運営事業	健康福祉部 高齢者支援課	-	-	-	認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない者が成年後見制度を的確に利用できるよう支援を行うことにより、これらの者の権利を尊重し擁護するとともに、これらの者が地域で安心して過ごすことができる社会の実現に寄与することを目的に実施するもの。	令和3年度	未確定	2,456	2,360	3,627	3,487	3,487	3,487	-	◎	-	-	-	-	-	認知症、知的障がい、精神障がい等による判断能力が十分でない方の権利を守るため、今後も支援が必要であると考える。
416	地域介護予防活動支援事業	健康福祉部 高齢者支援課	-	-	○	地域において住民が主体的に介護予防に関する活動(通いの場)における体操や交流など)を行えるよう、通いの場の立ち上げ及び活動継続のための支援を行い、地域での介護予防の充実を図るもの。	平成31年度	未確定	9,818	2,300	9,458	10,830	10,830	10,830	-	◎	-	-	-	-	-	高齢化が進展する中、健康寿命の延伸のために介護予防の取組は大変重要であり、今後も継続が必要であると考える。
417	地域リハビリテーション活動支援事業	健康福祉部 高齢者支援課	-	-	○	地域における介護予防を強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進し、高齢者の介護予防と自立支援、重度化防止に資するもの。	平成31年度	未確定	730	388	673	661	661	661	-	◎	-	-	-	-	-	介護予防の取組の機能強化のため、リハビリテーション専門職の介入は有効であり、今後も継続して必要である。
418	シルバー人材センター運営事業	健康福祉部 高齢者支援課	-	-	○	高齢者の就業機会を確保することを通じて地域社会の活性化に貢献することを目的として設立されたシルバー人材センターに対して、その運営及び活動を支援するため、事業運営に必要な経費を補助するもの。	-	未確定	15,752	14,891	15,723	14,507	14,507	14,507	-	◎	-	-	-	-	-	高齢者の生きがいづくりや健康の保持増進、就業促進等、地域社会の活性化の観点からシルバー人材センターの果たす役割、重要性は大きい。そのため、今後も経営の安定化を図るために運営に対する支援を継続していく必要があると考える。
419	介護保険運営協議会事業	健康福祉部 高齢者支援課	-	-	-	介護保険、地域密着型サービスの適切・適正な運営を図るため、附属機関を設置し、高齢者福祉計画・介護保険事業計画にも基づく各施策の実施状況などを調査審議するもの。介護保険運営協議会は、高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会も兼ねる。なお、左記計画期間は3か年。	平成12年度	未確定	427	182	499	610	175	175	-	◎	-	-	-	-	-	団塊の世代が75歳以上になる2025年以降、介護給付費の増大や介護人材の不足が予測される。持続可能な介護保険制度となるよう今後益々健全な運営が求められているため。
420	地域包括支援センター運営協議会経費	健康福祉部 高齢者支援課	-	-	-	地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営を確保するため、附属機関を設置し、地域包括支援センターの設置、運営、職員の確保、地域包括ケア(地域における住まい、介護、医療及び福祉の一体的提供をいう。)に関することを審議するもの。	平成18年度	未確定	0	0	0	124	124	124	-	◎	-	-	-	-	-	団塊の世代が75歳以上になる2025年以降、介護給付費の増大や介護人材の不足が予測される。持続可能な地域包括ケア体制となるよう今後益々健全な運営が求められているため。

令和4年度事務事業評価一覧【事後評価】既存事業

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ③:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価 理由
			第4期 マニ フェスト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開 始	終 了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了	
421	在宅医療・介護連携推進事業	健康福祉部高齢者支援課	-	-	-	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進するもの。	平成29年度	未確定	3,096	2,287	3,114	2,794	2,794	2,794	-	◎	-	-	-	-	-	地域包括ケア体制構築のために、在宅医療と介護の連携推進は不可欠であるため。
422	権利擁護事業	健康福祉部高齢者支援課	-	-	-	地域包括支援センターが担う役割の一つであり、地域の住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のための必要な支援を行う。	平成18年度	未確定	13,191	13,100	13,291	14,481	14,481	14,481	-	◎	-	-	-	-	-	高齢者が地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的に支援が必要であるため。
423	つどいの広場事業	健康福祉部 子育て支援課	-	-	○	少子化、核家族化の進行に伴い、家庭や地域における子育て支援機能低下が問題になっている状況を踏まえ、主に乳幼児を持つ親のその子供が気軽に集い、交流を図ることで、子育て中に親の子育てへの負担感の緩和を図り、地域の子育て機能の充実を図る。	平成16年度	未確定	8,061	6,818	7,647	7,731	7,731	7,731	-	◎	-	-	-	-	-	子育ての不安や悩みの相談、外出機会の少ない保護者の孤独感や不安を緩和できる場所となっている。
424	ファミリーサポートセンター事業	健康福祉部 子育て支援課	-	-	○	事業を実施することにより、仕事と育児の両立等、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進し、労働者の福祉の増進及び児童の福祉の向上を図る。	平成20年度	未確定	4,993	4,341	5,131	5,372	5,372	5,372	-	◎	-	-	-	-	-	仕事と育児の両立等、安心して子どもを育てる環境づくりと子育て家庭のニーズの多様化に対応している。
425	子ども家庭総合支援拠点事業	健康福祉部 子育て支援課	-	-	○	子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、実状の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う。	令和2年度	未確定	5,709	4,982	7,606	8,476	8,476	8,476	-	◎	-	-	-	-	-	児童虐待対応件数は年々増加している。また、ケース内容も多様化、複雑化しており専門的な対応が必要になっている。適切なケース対応となるよう要保護児童対策地域協議会の機能を強化する必要がある。
426	国際理解推進事業	健康福祉部 子育て支援課	-	-	○	市内認可保育園児が、遊びを通して外国人による本物の英語に接し、国際感覚を豊かにする。	平成15年度	未確定	3,614	3,614	3,614	3,614	3,614	3,614	-	◎	-	-	-	-	-	実施した保育所や保護者から好評を受けて、継続の要望が強くあるため。
427	放課後児童健全育成事業	健康福祉部 子育て支援課	-	-	○	放課後児童クラブの適切な運営と施設整備を行い、放課後児童の安全を確保し、保護者が安心して就労ができる環境を作る。	平成7年度	未確定	143,907	112,799	145,805	146,292	146,292	146,292	-	◎	-	-	-	-	-	児童福祉法改正により、6年生までの学童クラブ利用が可能になり、また、H30から放課後の部活動が社会体育へ移行したことや共働き世帯の増加などにより需要は徐々に増えている。
428	乳幼児等医療費助成事業	健康福祉部 子育て支援課	-	-	○	子どもの健康を守り、医療費の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるようにする。	平成15年度	未確定	108,308	100,960	140,645	158,433	158,433	158,433	-	◎	-	-	-	-	-	医療費を負担することにより、子どもの疾病の早期治療を促進し、健康の保持と健全な育成を図るため。
429	病児・病後児保育事業	健康福祉部 子育て支援課	-	-	○	保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。	平成21年度	未確定	6,441	6,441	6,441	6,441	6,441	6,441	-	◎	-	-	-	-	-	仕事の都合で保護者が病気中や病後の児童を保育できない場合の預かり施設として開設が強く望まれているため。
430	認可外保育所利用者助成事業	健康福祉部 子育て支援課	-	-	○	認可外保育所利用者助成金。助成金の額は、保護者が負担した対象経費から、認可保育所に入所した場合の保育料月額相当額を差し引いた額(上限月額10,000円)。	平成24年度	未確定	480	186	360	360	360	360	-	◎	-	-	-	-	-	乳幼児の就園にかかる世帯の経済的負担を軽減するため。
431	保育園の中途入園待機の解消	健康福祉部 子育て支援課	-	-	○	年度中間時点(10月1日現在)での待機児童数がゼロとなるように関係機関と協議を行います。	平成30年度	未確定	1,899	1,786	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	年度中間時点での待機児童解消のため、関係機関との調整や認定子ども園設置に向けた協議を行っていくため。

令和4年度事務事業評価一覧【事後評価】既存事業

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ③:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価 理由	
			第4期 マニ フェ スト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開 始	終 了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了		
432	休日保育事業	健康福祉部 子育て支援課	-	-	○	市内保育所が開設されない日曜・祝日に、市施設を用いて、休日保育を行うもの	-	未確定	2,078	1,468	1,931	2,023	2,023	2,023	-	◎	-	-	-	-	-	市内において、日曜・祝日に就労する保護者が子どもを預ける施設を0とすることは避けなければならないため。	
433	チビッ子広場等遊具更新等事業	健康福祉部 子育て支援課	-	-	-	保育所等への通所の有無にかかわらず全ての子どもが利用できる「チビッ子広場」及び「児童遊園」にある遊具施設を適正に管理するとともに、老朽化したものを更新することで、子どもたちの地域における遊び場を充実させるもの。令和元年度までは修繕を実施。	令和2年度	令和7年度	1,106	952	1,906	1,633	1,633	1,633	-	◎	-	-	-	-	-	幼児教育・保育の無償化による利益を受けない子育て世帯に対する支援の一つとして位置付けるため。	
434	放課後児童クラブ施設の整備	健康福祉部 子育て支援課	○	-	○	放課後児童クラブ施設を整備し、待機児童の解消や施設環境の充実を図る。	令和3年度	令和6年度	2,020	1,428	65,617	88,918	41,030	0	-	◎	-	-	-	-	-	年度当初の待機児童解消に向け、施設整備が必要であるため。	
435	児童センター サークル活動・イベント経費	健康福祉部 子育て支援課	-	-	-	【幼児サークル】幼児とその保護者を対象とし、年齢や季節に応じた遊びを提供することで、幼児の社会性の芽生えを育むとともに保護者同士の交流を図る。【児童サークル】さまざまな分野の活動を提供することで、知的・身体的な発達を促し、児童の健全育成を図る。今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒等の対策を講じ過密にならないよう募集人数を制限し実施する。また、幼児サークルは体育教室の新設、児童サークルは減少傾向の囲碁教室から書道教室の新設をおこない利用者の増を目指す。【イベント活動】においても、上記と同様、募集人数を調整しつつ、季節にあった行事や体験的なイベントを開催することで、豊かな情緒と健全な心身を育むとともに、他校生や異年齢児との交流を図る。	昭和55年度	未確定	1,643	674	1,557	1,368	1,368	1,368	-	◎	-	-	-	-	-	-	市の取組みとして参加費や受講費も低料金で提供でき参加人数も確保できている。また、他市では取組みが少なく子育て世帯への魅力のひとつとなるため。
436	新たなステージのがん検診総合支援事業	健康福祉部 健康づくり課	-	-	○	21歳女性に子宮頸がん検診、41歳女性に乳がん検診受診を無料により動員している。がん検診受診の経済的な負担を軽減し、受診の機会を提供することによって、がんの早期発見・早期治療を図り、以後の継続的な定期健診としての受診行動を促す。	平成21年度	未確定	902	568	904	891	891	891	-	◎	-	-	-	-	-	がんの早期発見・早期治療の為、一定の年齢の者にクーポン券等を送付して受診を勧奨を継続し、検診受診の動機付けを行うことでがん検診の受診促進を行う必要があるため。	
437	若年者特定健診助成事業(35歳節目検診)	健康福祉部 健康づくり課	-	-	○	生活習慣病の早期発見と早期治療。また、健診結果に基づく保健指導を実施することより生活習慣を早期のうちに改善し、将来的にかかる医療費等社会保障費用の削減を図ることを目的に、35歳の節目に特定健診の無料受診による動員を行う。	平成23年度	令和3年度	334	208	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	◎	特定健診の対象者(40歳から74歳)になる前からの健診受診の習慣化を目的として、国民健康保険被保険者以外の35歳節目年齢の者を対象に実施していたが、社会保険加入者である労働者は、労働安全衛生法により事業者が健診を実施する義務があるため、特定健診と同じ項目の健診を受けているなど健診受診の機会がある。また、本事業の主な対象者になると考えられる社会保険の被扶養者の方は、健診受診の機会(一部補助等)は加入保険者によってまちまちであるが、35歳節目での健診機会を設けたとしても36歳から39歳までは特定健診の機会がなく、初期の目的である健診受診の習慣化につながらないため、令和3年度をもって事業廃止している。	
438	特定健診・特定保健指導事業	健康福祉部 健康づくり課	-	-	○	生活習慣病の早期発見と早期治療。健診結果に基づく保健指導の実施と生活習慣改善による疾病、その悪化の予防。また、重篤な疾患の原因となり得る、高血圧症や糖尿病、脂質異常症等を早期のうちに改善することで、将来的にかかる医療費等社会保障費用の削減を図る。	平成20年度	未確定	43,678	31,325	43,925	42,623	42,623	42,623	-	◎	-	-	-	-	-	-	データヘルス計画に基づき年2回事業評価を実施しており、内容の見直しを行いながら、今後も継続して実施予定のため。
439	骨髄等移植ドナー支援事業	健康福祉部 健康づくり課	-	-	-	この事業を周知、普及することで、日本骨髄バンクへのドナー登録者数を増やす。また、ドナー登録した市民が、移植が必要な患者に適合するドナーとして選定された場合に、市からの助成を受けられることで、骨髄等採取のため入院する期間の休業等をしやすくし、移植治療の実現に結びつける。	平成26年度	未確定	200	0	200	400	400	400	◎	-	-	-	-	-	-	令和4年度から県が市町村が行う助成事業(ドナーを雇用する事業所への助成、骨髄を提供したドナーへの助成)について助成を開始。それに伴い令和5年度から事業内容を検討する。	
440	在宅輪番医制事業	健康福祉部 健康づくり課	-	-	-	日曜日や祝日に診療体制をとることにより、市民の急病、ケガに対応するもの。場合によっては、二次医療圏への搬送につなぐ前段階となる。	-	未確定	4,152	4,040	4,152	4,208	4,208	4,208	-	◎	-	-	-	-	-	毎年3千人程の利用があり、日曜、祝日に急病等で医師の診察を受けることができる体制を維持していく必要性は十分あるため。	

令和4年度事務事業評価一覧【事後評価】既存事業

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ③:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価 理由
			第4期 マニ フェ スト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開始	終了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了	
441	母子保健事業(妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査)	健康福祉部 健康づくり課	-	-	○	妊婦が適切な時期に妊婦健診を受け、必要な医学的検査や保健指導等を受けることにより、異常の早期発見と治療、妊娠高血圧症や妊娠糖尿病の予防、流産や早産、周産期異常や低体重児の出生を予防する。 生活習慣病の重症化予防につなげる。	平成21年度	未確定	30,246	24,693	29,557	32,973	32,973	32,973	-	◎	-	-	-	-	-	母子保健事業として全国の市町村が取り組んでおり、少子化対策の一つとしても重要な事業であり、継続する必要がある。
442	母子保健事業(不妊治療費助成)	健康福祉部 健康づくり課	-	-	○	特定不妊治療(体外受精・顕微授精・男性不妊治療)と一般不妊治療(人工授精)に係る費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、不妊解消のきっかけとなる。特定不妊治療費の助成は、熊本県特定不妊治療費助成事業を受けたものに対して、年間上限8万円の助成。平成27年度以前に新規申請をしたものに対して、年間上限10万円の助成。男性不妊治療については、年間上限8万円を上乗せで助成する。一般不妊治療を受けたものに対して、年間上限5万円の助成。特定不妊治療費・一般不妊治療費の助成は、5年間を年度に行う。令和4年度から不妊治療費が保険適用になり熊本県特定不妊治療助成事業は保険適用の以降分経過措置をもって終了となる。市独自で保険適用後の生殖補助医療(従来の特定不妊治療)、一般不妊治療に係る助成を開始予定。	平成24年度	未確定	4,500	2,600	5,300	5,300	5,300	5,300	◎	-	-	-	-	-	-	保険適用分の治療費に対して助成を実施していくため。
443	産後ケア事業	健康福祉部 健康づくり課	-	-	○	分娩施設退院後から、母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み母子とその家族が、健やかな育児ができるよう支援することを目的とする。 具体的には、母親の身体的な回復のための支援、授乳の指導及び乳房のケア、母親の話を傾聴する等の心理的支援、新生児及び乳児の状況に応じた具体的な育児指導、家族等の身近な支援者との関係調整、地域で育児をしていく上で必要な社会資源の紹介等を行う。	令和3年度	未確定	407	56	428	1,723	1,723	1,723	◎	-	-	-	-	-	利用施設の拡大に伴い、利用希望者の増加が見込まれるため。	
444	子育て世代包括支援センター	健康福祉部 健康づくり課・子育て支援課	-	-	○	妊娠初期から子育て期にわたり、妊娠の届出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを策定し、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目ない支援を行う。 (必須業務) ①妊産婦・乳幼児等の実情を把握すること ②妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと ③支援プランを策定すること ④保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整を行うこと	平成30年度	未確定	3,475	3,194	7,015	12,625	12,625	12,625	-	◎	-	-	-	-	法改正により、既存の子育て世代包括支援センター(健康づくり課)と子ども家庭総合支援拠点(子育て支援課)の業務を一体化した子ども家庭センターを令和6年度までに設置する必要があるため	
445	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	健康福祉部 健康づくり課	-	-	○	後期高齢者医療広域連合の広域計画に基づき、高齢者の保健事業の委託を受けた場合において、市が75歳以上の当該広域連合の被保険者に対する保健指導の効果的かつ効率的な実施を図る観点から、国民健康保険事業や介護保険地域支援事業等との一体的な実施に取り組むもの。	令和3年度	未確定	8,031	6,791	8,671	9,993	9,993	9,993	-	◎	-	-	-	-	令和6年度までに全ての市町村において実施することになっており、本市では令和3年度より実施。事業を開始したばかりのため、今後は他市の取組状況等を参考にしながら内容の拡充や評価を行い、事業を進展させていく必要がある。	
446	母子保健事業(不育症治療費助成)	健康福祉部 健康づくり課	-	-	○	流産・死産等を繰り返す不育症に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、不育症解消のきっかけをつくる。	令和2年度	未確定	150	113	150	150	150	150	-	◎	-	-	-	-	少子化対策の一つとして、治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減し、不育症治療を継続できるように支援する必要がある。	
447	健康づくりポイント事業	健康福祉部 健康づくり課	-	-	○	本事業は、受益者が健康診査やがん検診等の受診、生活習慣等の見直しなどによってポイントを取得し、応募・抽選による賞品の授受などによって、個人の健康づくりの動機づけと健康寿命の延伸を図り、ひいては将来的な医療費等社会保障費の削減を図ることを目的とする。	令和2年度	未確定	800	749	2,166	2,171	2,171	2,171	◎	-	-	-	-	-	令和3年度より熊本連携中核都市圏事業で広域的に展開している。事業充実のために抽選会の開催数を増やす等、継続的な利用者の獲得を図っている。利用者は青年期・中年期・壮年期世代が多く、今後の医療費抑制のために必要な事業である。	
448	予防接種事業	健康福祉部 健康づくり課	-	-	-	予防接種法に基づく定期接種は、市町村長が行うとされており、その9割を地方交付税で配分されている。定期接種には集団予防を目的とするA類疾病と個人予防を目的とするB類疾病があり、それぞれに定められた回数や実施時期に予防接種を受けてもらうことで感染症予防に努めていくこととされている。予防接種は宇土地区医師会及び県医師会と委託契約を結んでおり、宇土地区医師会及び県医師会に所属する医療機関で予防接種を受託する医療機関で広域的に接種することができている。	-	未確定	110,374	100,713	122,436	129,949	129,949	129,949	-	◎	-	-	-	-	-	感染症予防の重要な手段でもあるため。

令和4年度事務事業評価一覧【事後評価】既存事業

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ◎:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価 理由	
			第4期マニフェスト	国土強靱化	第2期総合戦略		開始	終了	R3(予算)	R3(決算)	R4(予算)	R5(見込)	R6(見込)	R7(見込)	拡充	現状維持	規模縮小	見直し	統合	休止	終了		
449	健康増進事業	健康福祉部 健康づくり課	-	-	-	本事業を通して健康管理や病気の予防に関する正しい知識と情報を持ち、市民自らが健康づくりを実践することで、健康の保持増進に資することを目的としている。また、市民個人の状況やニーズに合わせた健康教育・健康相談・訪問指導を実施することで、個人に合った情報提供や支援を行うことを目的としている。	-	未確定	1,525	1,281	1,319	1,450	1,450	1,450	-	◎	-	-	-	-	-	-	健康教育・健康相談・訪問指導を通して本事業を実施することで、市民のニーズに合わせた対応が可能となり、生涯にわたる健康増進が図れるため。

【経済部】

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価 理由	
			第4期マニフェスト	国土強靱化	第2期総合戦略		開始	終了	R3(予算)	R3(決算)	R4(予算)	R5(見込)	R6(見込)	R7(見込)	拡充	現状維持	規模縮小	見直し	統合	休止	終了		
501	宇土市健康づくり農園整備事業	経済部 農林水産課	-	-	○	市民に対して農作物の栽培体験や自然との触れ合いの場を提供することにより、健康的でゆとりのある生活の実現を図るとともに農業に対する理解を深める。	平成3年度	未確定	893	725	903	1,109	1,109	1,109	-	◎	-	-	-	-	-	-	徐々にではあるが利用者も増加傾向にあるため、さらなる周知徹底を図ることで事業の継続を図る。
502	宇土市の旬を届ける実行協議会事業	経済部 農林水産課	-	-	○	機能性野菜や薬用植物等の試験栽培や成分分析を行い戦略作物化を図る。また、大都市での宇土市農水産物のPR・販路拡大や宇土市農水産物を活用した商品開発、インターネットを利用した消費拡大、アサリ・ハマグリ等の生産拡大・研究を行う。	平成25年度	未確定	6,000	6,000	6,000	4,825	4,825	3,000	-	-	-	◎	-	-	-	-	令和6年度まで国補助金が延長となり、事業継続となったが、令和5年度中には事務の移管が行われる予定である。そのため、組織形態の変更を含め協議会運営の大幅な見直しが必要。
503	農業経営アドバイザー(会計年度任用職員)の活用	経済部 農林水産課	-	-	○	平成23年4月から、公募により農業経営アドバイザー1人を雇用し、「農林水産課」に配置。農業経営に関するアドバイスを実施。	平成23年度	未確定	3,058	2,635	3,134	3,094	2,975	3,000	-	◎	-	-	-	-	-	-	農業経営アドバイザーの豊富な知識と経験による指導により、農業者の経営改善や営農改善に役立っている。今後も継続した活用が必須である。
504	優良農地の確保の検討	経済部 農林水産課	-	-	-	概ね5年に一度の基礎調査及びそれに伴う全体見直しや、年に2回の個別見直し等を実施し、優良農地の確保と農業振興を図る。	昭和45年度	未確定	151	57	142	142	142	142	-	◎	-	-	-	-	-	-	優良農地の確保と農業振興を図るには、農業振興地域整備計画は必須であり、今後も適正に見直しを行っていく必要がある。
505	耕作放棄地解消対策の検討	経済部 農林水産課	-	-	-	平成22年度から継続して、耕作放棄地調査員と農業委員が連携し、市内全域の調査を行っている。所有者の意向等を踏まえ、耕作放棄地の解消に取り組む。	平成22年度	未確定	240	0	240	240	240	240	-	◎	-	-	-	-	-	-	高齢化や担い手不足等の理由による離農者が増えることで、耕作放棄地も増加している。この耕作放棄地の解消は喫緊の課題であり、今後も継続して耕作放棄地の解消に努める必要がある。
506	農地中間管理事業	経済部 農林水産課	-	-	○	農地中間管理機構を活用し、農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、もって農業の生産性の向上に資する。	平成27年度	未確定	2,325	0	0	0	1,650	1,650	-	◎	-	-	-	-	-	-	農地の集約・集積化により、農地利用の効率化を図るためには今後も必要な事業である。
507	有害鳥獣捕獲事業	経済部 農林水産課	○	-	○	鳥獣害対象鳥獣の個体数削減と今後の農林産物の被害防止を目的として有害鳥獣の捕獲を実施する。また、鳥獣被害防止対策として、宇土市有害鳥獣侵入防止柵等設置事業補助金の資材費助成限度額(H27年度より実施)の拡大を行う。	平成22年度	未確定	26,783	25,353	30,271	31,352	31,352	31,352	-	◎	-	-	-	-	-	-	野生鳥獣による農作物被害は年々増加しており、事業としての必要性があるため。
508	林道・改良舗装工事事業	経済部 農林水産課	-	-	-	宇土市森林整備計画区域内の森林の荒廃を防ぎ森林の持つ公益的機能の保全と有料木材の育林作業環境の整備を図るため、また、平成28年熊本地震により被災した森林作業道の復旧又は防災機能の強化及び適正な管理等のため、林道・改良舗装事業を行う行政区に補助金を交付する。	-	未確定	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	-	◎	-	-	-	-	-	-	当事業を活用し、林道整備に意欲的な集落があるため。

令和4年度事務事業評価一覧【事後評価】既存事業

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ◎:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価
			第4期 マニ フェ スト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開 始	終 了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了	理 由
509	森林経営管理制度事業	経済部 農林水産課	-	-	○	林業経営の効率化及び森林管理の適正化の一体的な促進を図り、林業の持続的発展及び森林の多面的機能の発揮に資することを目的として、経営や管理が適切に行われていない森林について、現場に最も近い行政機関である市が仲介役となり、森林所有者と民間事業者をつなぐシステムを構築する。	令和元年度	未確定	8,816	8,355	18,301	23,392	23,392	23,392	-	◎	-	-	-	-	-	林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を図り、林業の持続的発展及び森林の多面的機能の発揮に資することを目的として、経営や管理が適切に行われていない森林について、森林所有者と民間事業者をつなぐシステムを構築する。
510	漁村再生交付金事業	経済部 農林水産課	-	○	-	漁業集落等における生活環境の改善を総合的に図ることを目的とし、漁港施設及び生活環境施設を一体的に整備する。	平成26年度	令和5年度	21,108	20,608	204,190	88,000	0	0	-	◎	-	-	-	-	施設の老朽化が著しく、効率的に整備をする必要があるため。	
511	有明海東地区水産環境整備事業	経済部 農林水産課	○	○	○	当該漁場の干潟域で作渚や覆砂を実施することにより、潮通しや底質改善を図り、干潟本来の環境浄化力の回復を目指すとともにアサリ資源の回復を図ることを目的とする。	平成20年度	未確定	1,000	1,000	16,000	11,000	11,000	11,000	-	◎	-	-	-	-	アサリの漁獲量を安定させるために覆砂は必要不可欠であるため。	
512	単独漁港改修事業	経済部 農林水産課	-	○	-	網田漁港、長浜漁港、住吉漁港の3つの市管理漁港の改築・改修工事。	-	未確定	30,681	20,340	3,422	4,807	21,081	21,081	-	◎	-	-	-	-	施設の老朽化が著しく、今後も改築・改修工事を実施する必要があるため。	
513	水産物供給機能保全事業	経済部 農林水産課	-	○	-	網田漁港、長浜漁港、住吉漁港の3つの市管理漁港の機能診断を実施した結果、改修すべき箇所を整備する。	平成26年度	未確定	34,600	33,370	156,500	0	226,000	104,000	-	◎	-	-	-	-	漁港施設機能保全計画書で改修が必要と診断された施設について、計画的に整備を行う必要があるため。	
514	水産資源回復・基盤整備交付金事業	経済部 農林水産課	○	○	○	水産基盤整備事業及び漁場の管理及びそれと密接に係る機能保全や回復に資する事業を実施し、漁業生産活動の向上と水産資源の回復・増大を目標とする。	平成22年度	未確定	6,045	6,014	6,906	6,728	6,117	6,117	-	◎	-	-	-	-	水産資源回復のため、継続的な事業実施が必要であるため。	
515	高潮対策事業	経済部 農林水産課	○	-	-	地域を津波、高潮、波浪による浸水被害等から未然に防ぐため、海岸保全施設を整備する。	令和3年度	令和9年度	2,441	2,310	29,940	57,200	25,000	27,000	-	◎	-	-	-	-	網田漁港の背後は民家が密集しており、異常気象による高潮が発生した場合、民家等への浸水被害の恐れがある。よって、海岸施設の改良を行い、住民の安全を確保する必要があるため。	
516	県営宇土北部3期農道整備事業	経済部 農林水産課	-	○	-	宇土北部地区農免農道整備事業が昭和55年度から実施され、走瀨町地区内区間から整備を行ってきた。早期の事業完了のために、現在竣工している住吉橋付近から国道57号までの区間の事業推進を図る必要がある。	平成18年度	令和4年度	35,730	32,192	500	0	0	0	-	-	-	-	-	◎	令和4年6月に工事が完了し、供用開始済みのため。	
517	県営宇土南部2期農免農道整備事業	経済部 農林水産課	-	○	-	農道の供用開始により走行費用の節減を行い、農業経営安定化のために、未整備区間(城塚町南部1期農免農道終点から網津町瀨区内市道梅崎平原線まで)の事業推進を図る必要がある。	平成21年度	令和10年度	973	973	46,100	27,000	27,000	27,000	-	◎	-	-	-	-	農作物や作業機械等の輸送ルートの新設及び農作物の品質向上及び農業経営の活性化を図るためには、今後も必要な事業である。	
518	県営湛水防除事業(松原地区)	経済部 農林水産課	-	○	-	老朽化している松原排水機場に代わる新たな排水機場を設置し、導水路整備と併せて排水能力を向上させ、流域の農地や市街地の浸水被害を軽減させる。	平成22年度	令和9年度	60,840	52,208	62,660	193,050	275,730	128,284	-	◎	-	-	-	-	流域農地の湛水、市街地の浸水被害防止及び軽減を図るためには、今後も必要な事業である。	
519	県営農地海岸保全事業	経済部 農林水産課	-	○	-	消波工及び堤防嵩上等を整備して、堤防施設及び背後地の防護と農地海岸の適正な維持管理を行う。	昭和56年度	未確定	11,000	2,266	3,200	2,850	2,850	1,725	-	◎	-	-	-	-	地域の高潮・塩害等の被害防止及び農作物の品質向上及び農業経営の安定化を図るためには、今後も必要な事業である。	
520	農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	経済部 農林水産課	-	-	-	農業用施設の長寿命化及び生態系・資源の保全、景観の形成を図る。	平成19年度	未確定	89,699	81,449	89,699	89,699	89,699	89,699	-	◎	-	-	-	-	農業用施設の長寿命化及び生態系・資源の保全、景観の形成を図るためには、今後も必要な事業である。	
521	単独一般農道整備事業	経済部 農林水産課	-	○	-	本事業で農道の改良又は舗装を行い、作業の効率化、農産物の荷崩れ等防止と共に輸送時間の短縮を図る。	-	未確定	34,894	34,328	40,780	49,444	20,550	20,550	-	◎	-	-	-	-	農道の改良又は舗装を行い、作業の効率化、農産物の荷崩れ等防止と共に輸送時間の短縮を図るためには、今後も必要な事業である。	

令和4年度事務事業評価一覧【事後評価】既存事業

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ㊦:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価
			第4期 マニ フェ スト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開 始	終 了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了	理 由
522	農村集落整備単独事業(緊急自然対策防止事業)	経済部 農林水産課	-	○	-	本事業で整備を行うことで農業用水及び排水機能の確保が図られ、農業経営の安定化につながる。	-	未確定	27,536	22,192	20,275	20,422	20,550	20,550	-	㊦	-	-	-	-	-	整備を行うことで農業用水及び排水機能の確保が図られ、農業経営の安定化につながるため、今後も必要な事業である。
523	農業水路等長寿命化・防災減災事業	経済部 農林水産課	-	○	-	戦後急速に整備された農業水利施設については、老朽化に起因する突発事故により、農業被害だけでなく住宅等への二次被害を及ぼすリスクが高まっている。このため、老朽施設の補修や保全・合理化整備等を実施し、水利用・管理の効率化・省力化、安全性の向上を図る。	平成24年度	未確定	132,539	30,299	45,500	81,220	0	0	-	㊦	-	-	-	-	-	農業水利施設については、老朽化に起因する突発事故により、農業被害だけでなく住宅等への二次被害を及ぼすリスクが高まっており、老朽施設の補修や保全・合理化整備等を実施し、水利用・管理の効率化・省力化、安全性の向上を図るためには、今後も必要な事業である。
524	水利施設等保全高度化事業(網津第二排水機場)	経済部 農林水産課	-	○	-	網津第2排水機場の受益地に新たに排水機場を建設し湛水被害の軽減を図る。また、事業期間は令和3年度から令和6年度までを予定している。	令和3年度	令和6年度	2,100	1,980	38,000	168,500	149,100	0	-	㊦	-	-	-	-	-	当地域の湛水被害は、網津第2排水機場による強制排水によって、軽減されていたが、近年の農地の住宅化や局地的な集中豪雨によって、長時間の湛水被害が生じている状況であるため、今後も必要な事業である。
525	農地耕作条件改善事業	経済部 農林水産課	-	○	-	農地の集積・集約化を推進するため、老朽化・未整備の農業用水利施設や農作業用道路を整備し、農業用水の安定供給及び排水機能の向上、農作業の効率化を行うことにより、農業経営の安定や経営規模の拡大を図る。(宇土・走潟のみ)	平成27年度	未確定	8,900	8,073	0	0	0	0	-	-	-	-	-	㊦	-	現在、要望等が無いため、予定なし
526	農地復旧単独事業補助	経済部 農林水産課	-	○	-	熊本地震の影響により、液状化現象が生じ水稲の生育上支障をきたしている状況である。よって、熊本地震の復興基金(県交付金)と市単独補助を合わせた補助を実施し、農地の自力復旧に対する支援を行うものである。	平成28年度	令和3年度	8,334	7,270	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	㊦	本事業を継続しないことが決定したため。(熊本県より)
527	農村地域防災減災事業(上松山地区)	経済部 農林水産課	-	○	-	上松山地区の農業用ため池(内浦池・毘沙門池)の2箇所において、上流からの土砂の流入により貯水量が減少しているの、堆積土の浚渫や、他にも堤体等の水利施設にも老朽化による損傷が確認され、近年の集中豪雨による災害を未然に防ぐためにも改修を行いたい。	令和3年度	令和10年度	2,900	2,695	0	15,500	18,000	26,775	-	㊦	-	-	-	-	-	老朽化している水利施設の改修・貯水機能の回復による農業経営の安定・自然災害防止を図るためには、今後も必要な事業である。
528	県営網田地区湛水防除事業(網田新地地区湛水防除事業)	経済部 農林水産課	-	○	-	昭和55年に網田排水機場が建設されているが、耐用年数の経過に伴う施設の機能低下や、有明海の干潟上昇等も重なり湛水被害が発生している。今回、ポンプ施設の向上を図ることにより集中豪雨に備え安定した農業経営を図りたい。	令和2年度	令和7年度	17,810	14,040	22,490	85,410	17,745	253	-	㊦	-	-	-	-	-	湛水被害の軽減及び農業経営の安定を図るためには、今後も必要な事業である。
529	水産業振興一般経費	経済部 農林水産課	-	-	○	水産業振興に係る漁業後継者クラブに対する補助金	-	未確定	270	204	270	270	270	270	-	㊦	-	-	-	-	-	水産業の担い手確保及び経営能力向上等への効果的な普及事業であり、また、水産資源回復のためにも継続的な事業実施が必要である。
530	水産業振興一般経費	経済部 農林水産課	-	-	-	水産業振興に係る各種資源管理事業に対する補助金	-	未確定	6,850	6,756	6,850	6,850	6,850	6,850	-	㊦	-	-	-	-	-	稚魚の放流や母貝の育成など、つくり育てる資源管理型漁業に取り組み、漁獲量の確保や品質の向上に取り組む必要がある。
531	海苔養殖業振興事業(仮称)	経済部 農林水産課	○	-	-	漁業者の労働環境改善のため、海苔共同乾燥施設の整備を希望する漁業協同組合や民間事業者を支援する。	令和3年度	未確定	0	0	0	2,000	0	0	-	㊦	-	-	-	-	-	水産業の担い手確保及び漁業者の労働環境改善への効果的な取組みであり、持続的な海苔養殖業の振興を図るため。

令和4年度事務事業評価一覧【事後評価】既存事業

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ③:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価 理由
			第4期 マニ フェ スト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開 始	終 了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了	
532	宇土マリナーイベント開催事業	経済部 商工観光課	-	-	○	宇土マリナーを核とした様々なイベントを企画し、市内外からの集客を図り、地元への経済的波及効果を促す。併せて網田地区の活性化と住民の意識の高揚を図る。	-	未確定	400	0	0	400	400	400	-	◎	-	-	-	-	-	西部地域の活性化のためには、宇土マリナーが核となることが必要。そのため、市民主体のイベントへの支援は現状維持で取り組んでいきたい。
533	公共サイン整備事業	経済部 商工観光課	-	-	○	観光客や市民目線に立ったわかりやすく統一したサインの整備を目指す。 そのため、これまで全庁それぞれにおいて整備してきたサインを、可能であればデザインや形状、形式等を統一した基準により整備を行う。また、外国からの来訪者に対応するためにも状況により英語・韓国語表記を取り入れたサインとして整備していく。	-	未確定	800	251	575	300	300	300	-	◎	-	-	-	-	-	観光案内看板は必要のため今後も現状維持で取り組んでいきたい。
534	店舗改装・新規開業支援助成事業	経済部 商工観光課	-	○	○	中小規模店舗が行う店舗改装費用または、開業資金についての融資借入利率の一部を市が補助する。(借入利率の7割以内、60月以内、補給累計上限額700千円) また、市内で新規に創業を行う中小事業者に対し、創業・開業資金の一部を補助する制度を実施する。(1事業所あたり1,000千円上限、対象事業費の2/3)	平成30年度	未確定	5,500	3,047	5,600	5,600	5,600	5,600	-	◎	-	-	-	-	-	コロナ禍のため新規創業者は少ない状況だが、コロナ終息を見据え現状維持で取り組んでいきたい。
535	歴史文化・観光資源の整備と誘客の強化事業	経済部 商工観光課	○	○	○	近年、御来海岸の干潟景勝の地には、絶景日ともなると県内は元より九州内外からカメラマンや観光客の方々が多く来訪されている。しかし、干潟景勝の地のアクセス道路の幅員が狭いことや敷地内に駐車できる台数が少ないことで来訪される方々には利便性が悪い施設環境となっている。 今後も市の人気観光地としての発展を見据え、アクセス道路の拡幅及び展望所の整備を行うことで更なる誘客施設としての価値を高めていきたい。	-	未確定	9,532	7,825	24,857	103,168	150,610	0	-	◎	-	-	-	-	-	市民ニーズも高いので、このまま現状維持で取り組んでいきたい。
536	立岡自然公園 駐車場整備事業	経済部 商工観光課	○	○	-	立岡自然公園においては、スポーツイベントや桜開花時期になると、多くの来訪者で賑わい、恒常的に駐車場の台数が不足している。駐車場が満車の際には、宇土ありあけ保育園の駐車場を臨時駐車場として借用しているものの、駐車場不足の解決にはなっておらず、路上駐車により宇城署からの指導もあつている。そのような状況もあり、現駐車場部分の拡張整備を行いたい。	平成30年度	令和4年度	7,259	6,270	63,951	0	0	0	-	-	-	-	-	-	◎	R4年度で事業終了
537	宇土マリナー整備事業	経済部 商工観光課	-	-	○	宇土マリナー(H12年開業)及び物産館(H18年開業)は、施設及び設備機器ともに経年劣化により不具合が発生する危険性がある。当年度の指定管理者と協議しながら施設の修繕または設備機器等の買換えにより施設利用者が安心安全で利用できるように整備環境を整えていく。	令和元年度	令和11年度	76,711	74,019	8,000	0	80,674	0	-	◎	-	-	-	-	-	西部地域の住民と連携し、今後の施設運営方針の方向性を定める必要があるため。
538	網田地区地籍調査修正事業	経済部 地籍調査課	-	-	-	平成19年度から25年度までに実施した網田地区の地籍調査に、本来、地籍調査ではできない処理を行っている箇所があることが判明し、地権者の同意を経て、修正を行う業務。	平成27年度	令和4年度	82,004	72,226	4,344	0	0	0	-	-	-	-	-	-	◎	令和4年度で終了予定

【建設部】

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価 理由	
			第4期 マニ フェ スト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開 始	終 了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了		
601	急傾斜地崩壊防止対策事業(負担金)	建設部 土木課	-	○	-	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき県が実施する急傾斜地崩壊対策工事に対し、事業費の一部を負担金として支出する。 なお、宇土市負担額の一部を受益者から負担金として徴収している。 【国庫補助事業】市負担金額：県事業費×10%、受益者負担金額：県事業費×0.5% 【単県事業】市負担金額：県事業費×1/3、受益者負担金額：県事業費×0.5%	-	未確定	15,700	13,700	4,000	12,000	12,000	12,000	12,000	-	◎	-	-	-	-	-	県との予算関係もあるが、事業拡充に向けて要望を継続したい。

令和4年度事務事業評価一覧【事後評価】既存事業

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ◎:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価 理由
			第4期 マニ フェス ト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開 始	終 了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了	
602	国・県道整備事業(負担金)	建設部 土木課	-	○	-	本市域の県道「宇土不知火線」・「郡浦網田線」・「八代鏡宇土線」及び「川尻宇土線」の整備に対し、事業費の一部を負担金として支出するもの。 なお、国道については市の負担は発生しないが、国道の整備を要望している。	-	未確定	4,800	4,800	1,650	2,325	2,325	2,325	-	◎	-	-	-	-	-	県との予算関係もあるが、事業拡充に向けて要望を継続したい。
603	地方道路等整備事業	建設部 土木課	-	○	-	市道の拡幅工事により、通行の円滑化を図るとともに、歩行者等の安全性を確保し、更に、舗装打替え工事により、沿線住民の住環境の改善を図るもの。	-	未確定	59,107	48,118	42,000	76,500	75,000	75,000	-	◎	-	-	-	-	-	予算や人員が満足に確保できない中、各地区からの要望は多いが、緊急性・経済性を考慮し整備している状況である。
604	辺地道路整備事業	建設部 土木課	-	○	-	辺地とその他の地域との間における住民生活水準の著しい格差を図るとともに、歩行者等の安全性を確保し、更に、舗装打替え工事により、沿線住民の住環境の改善を図るもの。	-	未確定	54,136	44,767	44,075	100,933	100,000	100,000	-	◎	-	-	-	-	-	辺地地域の道路環境は劣悪しており、早急な整備に取り組む必要がある。
605	社会資本整備総合交付金事業(改築)	建設部 土木課	-	○	○	交付金事業を活用して、市道の拡幅工事を行い、通行の円滑化を図るとともに、歩行者等の安全性を確保し、更に、舗装打替え工事により、沿線住民の住環境の改善を図るもの。	-	未確定	53,500	28,494	144,388	181,300	180,000	180,000	-	◎	-	-	-	-	-	地域の要望は、年々増える一方であるが、交付金事業の交付率が低い緊急性等を考慮し事業に取り組む。
606	社会資本整備総合交付金事業(修繕)	建設部 土木課	-	○	○	交付金事業を活用して、路面性状調査や構造物調査を行い、維持管理計画を策定する。 また、その維持管理計画を基に、順次、補修工事を行い、適切な管理に努めるもの。	-	未確定	27,748	10,529	24,000	60,821	60,000	60,000	-	◎	-	-	-	-	-	交付金事業により舗装工事や道路施設の補修を行うには、老朽化度合を把握する必要があるため。
607	社会資本整備総合交付金事業(改良・通学路)	建設部 土木課	-	○	○	交付金事業を活用して、歩道の整備を行い、また、拡幅が難しい箇所においては、カラー舗装等を行うことで、歩行者の安全を確保するもの。	-	未確定	11,500	305	11,000	14,000	14,000	14,000	-	◎	-	-	-	-	-	地域の要望は、年々増える一方であるが、交付金事業の交付率が低い緊急性等を考慮し事業に取り組む。
608	臨時河川等整備事業(緊急自然災害防止対策事業)	建設部 土木課	-	○	-	河川護岸等の整備を行い流下能力を高める等、治水対策に努め、市民の生命と財産を守るもの。	-	未確定	29,105	18,383	125,493	338,511	338,000	338,000	-	◎	-	-	-	-	-	市民の生命と財産を守るためにも、河川改修事業は必要である。
609	準用河川等整備事業	建設部 土木課	-	○	○	準用河川護岸の流下能力を高める等、治水対策に努め、市民の生命と財産を守るもの。 ※第4期マニフェスト(船場川改修については松原排水機場の新設と併せて具体的に検討)にも該当。	-	未確定	66,200	22,446	0	0	0	0	-	-	-	-	-	◎	-	財政面で有利である緊急自然災害防止対策事業により整備を行うため、事業期間である令和7年度までは休止となる。
610	橋梁長寿命化修繕事業	建設部 土木課	-	○	○	老朽化した橋梁が崩壊すれば、生命を脅かす大事故となる。 このことから、国庫補助事業を活用して、橋梁の点検を行い、劣化が著しい橋梁について、修繕及び架け替えを行うもの。	-	未確定	82,884	42,143	52,500	42,500	42,500	42,500	-	◎	-	-	-	-	-	橋梁の老朽化が著しく、補修による対応が困難な物も数多くある。できる限り安価でできる補修で対応できないか検討していく。
611	公共施設等適正管理事業	建設部 土木課	-	○	-	長期的な計画を必要とする老朽化が著しい市道について舗装補修を行い、車両通行の安全性の向上を図るもの。	平成30年度	未確定	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	◎	-	社会資本整備総合交付金事業(修繕)として実施しているため休止としている。
612	緊急浚渫推進事業	建設部 土木課	-	○	-	国の緊急浚渫推進事業を活用して、堆積土砂を浚渫することにより治水対策に努め、市民の生命と財産を守るもの。	令和3年度	令和6年度	45,285	8,707	32,825	10,275	10,000	0	-	◎	-	-	-	-	-	市民の生命と財産を守るためにも、河川の浚渫事業は必要である。
613	避難路整備事業(緊急防災・減災事業)	建設部 土木課	-	○	-	国の緊急防災・減災事業を活用し、有事の際、避難道路として活用できるよう、また、救急車両が通行できるよう整備を行うもの。	令和3年度	令和5年度	493	484	6,000	20,550	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	有事の際、緊急車両の通行に支障が出ないよう、また、避難道路としても活用するため整備を行った。
614	河川監視システム経費	建設部 土木課	○	-	-	市内を流れる河川に監視カメラを設置し、宇土市ホームページから河川状況をリアルタイムで発信することにより、河川流域住民の自主的避難の判断材料とするもの。	-	未確定	477	442	1,865	938	700	700	-	◎	-	-	-	-	-	大雨等の際、自主的避難の判断材料とするために、河川カメラの維持管理等が必要のため。

令和4年度事務事業評価一覧【事後評価】既存事業

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ◎:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価 理由	
			第4期 マニ フェ スト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開 始	終 了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了		
615	熊本天草幹線道路の整備促進	建設部 土木課	○	-	-	整備促進に向け関係自治体と結成している期成会(熊本天草間幹線道路整備促進期成会)及び宇土市議会と連携し、毎年、地元選出国会議員、国土交通省(本省、整備局等)へ要望活動を実施するもの。	-	未確定	592	347	592	597	597	597	-	◎	-	-	-	-	-	-	熊本天草幹線道路の早期全線開通に向け、要望していく必要があるため。
616	住宅・建築物安全ストック形成事業(戸建て木造住宅耐震化支援事業)	建設部 都市整備課	-	○	○	戸建て木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、宇土市建築物耐震改修促進計画に基づき、戸建て木造住宅の耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事及び耐震シェルター工事を行う者に対する補助金の交付に関して、予算の範囲内で補助金を交付するもの。	平成29年度	未確定	10,200	8,000	2,000	6,200	6,200	6,200	-	◎	-	-	-	-	-	-	国が示す方針として耐震性の不十分な住宅をおおむね解消することを目標としており、本市もそれを目標としている。住宅の耐震化を推進するため必要な制度である。
617	住宅・建築物安全ストック形成事業(がけ地近接等危険住宅移転事業)	建設部 都市整備課	-	○	○	がけ地の崩壊による危険から住民の生命を保護するため、国及び県が定める基準に基づき危険住宅の移転を行う者に対して、危険住宅の解体費や危険住宅に代わる住宅の建設等に要する資金を金融機関から借りた場合において、その借入金利子に相当する額の補助金を交付するもの。	平成21年度	未確定	0	0	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	-	がけ地の崩壊による危険から住民の生命、財産を保護するために必要な事業であり、本制度を継続すべきである。
618	住宅・建築物安全ストック形成事業(戸建て木造住宅の耐震診断)	建設部 都市整備課	-	○	○	精密診断による耐震診断を行い、耐震性能が不足する建物については耐震改修を促すことで市民の生命、身体及び財産の保護する。	平成24年度	未確定	540	90	90	270	270	270	-	◎	-	-	-	-	-	-	住宅の耐震化を進めるためには、現在の住宅の耐震性を確認するために必要であり、所有者に耐震診断を勧めるにあたって制度があれば後押しとなる。
619	住宅・建築物安全ストック形成事業(危険コンクリートブロック塀)	建設部 都市整備課	-	○	-	地震発生時における人身事故の防止及び避難経路の確保を目的として、危険なブロック塀等の撤去を実施するものに対して、予算の範囲内で危険なブロック塀等の撤去又は改修工事に係る費用の一部を補助する事業。補助率は、事業費の3分の2。	令和元年度	未確定	272	272	0	1,500	1,500	1,500	-	◎	-	-	-	-	-	-	問合せのニーズはあるが、かかる費用が高すぎて、実施を見送られるケースが多い。そのため、制度に対するニーズはあると判断している。危険なブロック塀はまだ存在するので、必要な制度であると判断する。
620	空家等対策事業	建設部 都市整備課	-	-	○	特定空家等の対策を講じることにより、地域住民の生命、身体及び財産の保護並びに生活環境の保全を行う。	平成19年度	未確定	318	278	4,266	9,191	9,191	9,191	◎	-	-	-	-	-	-	-	老朽空家等への対応については、危険な空家は所有者による解体を推進し、所有者の意識を高め、利活用を推進することが出来るよう意識啓発を行っていく、空家を増やさないような取組を進めていく。
621	吹付けける石対策事業	建設部 都市整備課	-	○	-	天井吹付けける石の飛散防止対策で、封じ込め工事又は囲い込み工事を行い、市営住宅入居者の健康被害を防止する。	平成28年度	令和4年度	1,117	1,016	1,221	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	◎	該当住戸は、R4年度実施分で解消されるため、終了とする
622	公営住宅等ストック総合改善事業(市営住宅改修事業)	建設部 都市整備課	-	○	○	公営住宅について、宇土市公営住宅等長寿命化計画を基に、点検の強化や維持管理、改修工事等を計画的に実施し、ライフサイクルコストの削減を行う。	平成18年度	未確定	18,843	18,843	102,539	0	60,000	44,200	-	◎	-	-	-	-	-	-	住宅に困窮する住民へ安定的に住宅を提供するためには、施設の維持が必要であり、施設の長寿命化には必要な事業である。予算額は減るが、年次計画を策定し、これに基づき実施していることから現状維持とする。
623	宇土市ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業	建設部 都市整備課	-	○	-	店舗などの不特定多数の人が利用する施設において、全ての人に簡単・快適・安全・柔軟な建物に改修することで利用しやすい施設とする。(対象工事例:自動ドア・スロープ・手すりの設置、多機能トイレや駐車場の整備)	平成12年度	未確定	0	0	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	-	あらゆる人に利用しやすい施設を整備することは、街を安心・快適な環境に整備することに繋がることになるため、市が施設所有者にその整備費用の一部を補助することは、施策目標を達成するためにとても有効であると考えます。
624	市営住宅煙感知器更新事業	建設部 都市整備課	-	-	-	平成18年の消防法改正により住宅用火災報知器を寝室及び階段に設置することが義務化され、市営住宅においては、平成18年度から平成21年度にかけて煙感知器の設置を実施したが、メーカーが定める製品の交換推奨年数を経過したため、市営住宅に設置している全ての煙感知器の更新を行う。	令和3年度	令和4年度	4,540	4,040	2,402	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	◎	今回の交換は令和4年度で終了となる。今後は、次の交換推奨年数を念頭に交換を計画する。
625	住宅セーフティネットの活用	建設部 都市整備課	-	-	-	国の住宅セーフティネットの制度に則り、住宅確保要配慮者(低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯(高校生相当まで)、その他国土交通省令で定める者)へ住宅提供しやすい環境になるよう努める。	平成29年度	未確定	0	0	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	-	国や県の動向を見極めながら、対応をしていく必要があるため

令和4年度事務事業評価一覧【事後評価】既存事業

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ③:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価 理由
			第4期 マニ フェ スト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開 始	終 了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了	
626	花いっぱい運動推進事業	建設部 都市整備課	-	-	-	単なる美化運動ということだけでなく、地域の絆や連帯感を強くしコミュニティづくりを目指す。また、本事業で災害公営住宅や集会所等に花を植栽することで、震災で傷ついた被災者の心の癒しにつなげるとともに、地域住民で植栽を行うことにより、住民同士の交流やボランティア意識の向上を図る。そのために、夏・冬季の年2回の中央公園の花植と各地区への花苗配布を継続して行う。	-	未確定	3,521	3,494	6,615	2,514	2,514	2,514	-	-	◎	-	-	-	-	R5年度より財源となる復興基金が終了するため、規模を縮小し実施する。
627	都市公園等整備事業	建設部 都市整備課	-	-	-	都市公園等を整備することにより、市民が利用しやすいくつろぎのある空間にする。	平成28年度	未確定	3,145	2,994	2,141	2,446	1,800	1,800	-	◎	-	-	-	-	-	適切な維持管理を実施したい。
628	被災宅地復旧支援事業 (H28熊本地震復興基金)	建設部 都市整備課	-	○	-	熊本地震による被災宅地の復旧に要する費用を宇土市が熊本県から平成28年熊本地震復興基金の交付を受けて補助することにより、被災者の負担軽減を図る。	平成29年度	令和4年度	76,274	19,441	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	◎	R4終了 (R3繰越分のみ)
629	宇土駅広場管理事業	建設部 都市整備課	-	-	-	平成16年度から平成21年度に整備された宇土駅周辺施設の充実を図るとともに適切な維持管理を行う。	平成29年度	未確定	6,283	5,923	11,371	19,494	6,734	6,734	-	◎	-	-	-	-	-	施設の維持管理に必要な事業であるため
630	都市計画道路整備事業	建設部 都市整備課	-	-	○	都市計画道路を整備することにより、良好な居住環境を確保し、道路沿線の住宅開発などの土地利用の推進を図る。	平成27年度	令和7年度	76,121	25,734	94,705	153,399	180,000	80,000	◎	-	-	-	-	-	-	令和5年度より事業費を大幅に増額し、都市計画道路整備事業を実施していくため。
631	宇土市都市計画マスタープラン策定事業	建設部 都市整備課	-	-	-	本市の都市計画に関する基本的な方針として将来都市像や都市利用、都市施設などの整備方針を市民と考えるとともに、快適な都市づくりを進めていく。	-	未確定	0	0	0	9,551	6,000	0	◎	-	-	-	-	-	-	令和5～6年度にかけて事業費を大幅に増額し、マスタープラン策定事業を実施していくため。
632	大規模盛土造成地変動予測調査	建設部 都市整備課	-	○	-	地震や豪雨等の災害が頻発する中、宅地防災対策の重要性が高まってきている。特に大規模盛土造成地(大規模に谷を埋めた盛土や斜面に腹付けた盛土等)が滑動崩落すると、個々の宅地のみならず隣接する宅地や公共施設を含めたコミュニティ全体に被害がおよぶことが危惧される。そのため、事前に宇土市内における大規模盛土造成地に対し、変動予測調査(位置や規模の把握、基礎資料の調査、地盤調査等)を行い、滑動崩落の危険性を把握するとともに、その調査結果を公表することで地域全体の防災意識の向上を図り、宅地防災対策を総合的に推進していく。	令和2年度	未確定	0	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	-	対象の盛土造成地の経過観察を行いながら、変状を確認し2次スクリーニングの検討を行う。
633	公共下水道事業(下水道施設維持管理)	建設部 上下水道課	-	-	○	公共下水道施設の適切な維持管理を行うことにより、快適で衛生的な生活環境の確保と公共水域の保全を図る。	昭和48年度	未確定	282,862	244,426	313,012	316,890	295,000	280,000	-	◎	-	-	-	-	-	市民生活に直結したライフラインであり現状維持が妥当と考える。
634	公共下水道事業(処理場改築)	建設部 上下水道課	-	○	○	宇土終末処理場施設の改築更新を行うことにより、施設の機能向上及び設備等の長寿命化を図る。	昭和48年度	未確定	255,523	25,113	379,023	196,023	180,000	30,000	-	◎	-	-	-	-	-	市民生活に直結したライフラインであり現状維持が妥当と考える。
635	公共下水道事業(管渠整備)	建設部 上下水道課	-	○	○	下水道管渠の整備を行うことにより、公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図る。また、改築更新を行うことにより、管路施設の機能向上及び長寿命化を図る。	昭和48年度	未確定	139,030	95,003	68,040	99,920	170,000	62,000	-	◎	-	-	-	-	-	市民生活に直結したライフラインであり現状維持が妥当と考える。

令和4年度事務事業評価一覧<【事後評価】既存事業>

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ㊦:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価
			第4期 マニ フェスト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開始	終了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了	理由
636	上水道維持補修事業	建設部 上下水道課	-	-	-	上水道施設を適切に維持管理することで、安全で安定した水道水を常に供給する。	昭和35年度	未確定	430,865	413,067	427,520	446,716	440,000	440,000	-	㊦	-	-	-	-	-	水道水の安定供給を図る上で、必要不可欠な事業である。
637	上水道施設改良事業	建設部 上下水道課	○	○	-	老朽管の布設替及び施設の更新工事に伴い、漏水を防ぐことで地下資源の保全や有効率・有収率の向上を図り、更に耐震機能を有する管の整備により地震発生時の被害を防ぐ。また、配水池及び水源の整備を更新することにより、安全で安定した水道水の供給を図る。	昭和35年度	未確定	59,007	51,185	71,820	181,590	200,000	200,000	-	㊦	-	-	-	-	-	水道水の安定供給を図る上で、必要不可欠な事業である。
638	上水道施設拡張事業	建設部 上下水道課	-	○	-	上水道未普及地域に水道管を整備することで、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、生活環境の改善を図る。	昭和35年度	未確定	30,600	47,516	0	0	20,000	20,000	-	㊦	-	-	-	-	-	水道水の安定供給を図る上で、必要不可欠な事業である。

【教育部】

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価
			第4期 マニ フェスト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開始	終了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了	理由
701	適応指導教室事業	教育部 学校教育課	-	-	-	心理的または情緒的な原因により、登校できない児童生徒に対し、相談・指導等を行うことにより、学校復帰を支援し、登校できない児童生徒の社会的自立を育てる。	平成19年度	未確定	5,514	4,630	5,782	5,749	5,749	5,749	-	㊦	-	-	-	-	-	SDGsに掲げられている「質の高い教育をみんなに」を目標に、不登校の児童・生徒をだれ一人取り残すことなく、学ぶ環境を提供する必要がある。
702	心の教室相談員活用事業	教育部 学校教育課	-	-	-	生徒が心のゆとりをもって、就学することができる教育環境を整えるため、生徒が抱える悩み、不安等を気軽に相談することで、ストレスを解消し、学校生活が楽しいという思いを持たせる。	平成13年度	未確定	1,683	1,353	1,689	69	0	0	-	-	-	-	㊦	-	県SC(スクール・カウンセラー)の配置により、対応していくこととする。	
703	多子世帯への給食費助成事業	教育部 学校教育課	-	-	○	小中学校に在籍している子どもが、3人以上いる保護者のうち、3人目以降の児童生徒が市内小中学校に在籍している方に、給食費の3人目以降を無料化し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	平成27年度	未確定	10,143	10,032	10,379	10,924	10,924	10,924	-	-	-	㊦	-	-	今後、給食費の公費計化に伴い、事務の見直しを図りたい。	
704	小規模特認校制度の導入	教育部 学校教育課	-	-	○	自然豊かな環境のもと、少人数による学習で特色ある教育活動を展開する宇土市立網田小学校又は網田中学校での教育を受けることを希望する者に対し、通学を認める制度。	平成27年度	未確定	12	0	12	12	12	12	-	㊦	-	-	-	-	少子化が進んでいる網田地区に、自然豊かな環境で学ぶ機会を得るため、また、不登校であった児童・生徒の解消のために継続して実施する。	
705	ICT関連経費事業	教育部 学校教育課	-	-	○	ICTは情報活用能力やプレゼンテーション能力といった、社会で生きるための能力向上に加え、今日の教育的課題を解決するため必要不可欠である。「GIGAスクール構想」に基づきICT環境整備を積極的に進めるため、令和2年度に特別教室を含む学習を行う全教室の無線LAN環境の整備や児童生徒1人1台及び教職員のタブレット端末等の導入を行った。令和3年度には、GIGAスクールサポーター、学校と共同で研修会やマニュアル作成を行った。今年度は、学習支援ソフト、大型表示機等の端末を最大限活用する為のハード面の整備や教職員研修等のソフト面の強化を図っていく。	-	未確定	40,608	39,722	30,150	87,859	44,029	44,029	-	㊦	-	-	-	-	-	令和5年度までに、市内小中学校10校の学校情報化優良校の認定を目指すため、今後もICT環境の整備は必要である。
706	入学準備祝金給付	教育部 学校教育課	-	-	-	向上心の高揚を図り社会的有用な人材を育成する。	平成23年度	未確定	1,322	502	1,312	1,312	1,312	1,312	-	㊦	-	-	-	-	-	利用者の減少と高校授業料の無償化を受け、基準の見直しを図りたい。

令和4年度事務事業評価一覧【事後評価】既存事業

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ㊦:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価	
			第4期マニフェスト	国土強靱化	第2期総合戦略		開始	終了	R3(予算)	R3(決算)	R4(予算)	R5(見込)	R6(見込)	R7(見込)	拡充	現状維持	規模縮小	見直し	統合	休止	終了	理由	
707	宇土市通学路交通安全プログラム事業	教育部 学校教育課	-	-	-	学校の安全対策の充実。令和2年度から、交通安全に加えて防犯の項目を追加を行い実施する。	-	未確定	12	0	12	12	12	12	-	㊦	-	-	-	-	-	-	通学路に加え、放課後児童クラブへの通路も対象となり、児童・生徒の安全を図るためには必要である。
708	特別支援教育事業(小学校)	教育部 学校教育課	-	-	○	発達障害を含む障がいのある児童や特別な配慮を必要とする児童に対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を行い、自立に向けて支援するもの。	平成19年度	未確定	59,747	53,084	72,402	78,672	78,672	78,672	-	㊦	-	-	-	-	-	-	障がいのある児童に対し細やかで適切な教育的支援を図り、障がいの程度に応じた指導が必要である。今後も個別の支援が必要な児童が増える見込みであり現状維持が拡充が必要である。
709	特別支援教育事業(中学校)	教育部 学校教育課	-	-	○	発達障害を含む障がいのある生徒や特別な配慮を必要とする生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を行い、自立に向けて支援するもの。	平成19年度	未確定	16,832	14,647	20,135	20,135	20,135	20,135	-	㊦	-	-	-	-	-	-	障がいのある生徒に対し細やかで適切な教育的支援を図り、障がいの程度に応じた指導が必要である。今後も個別の支援が必要な生徒が増える見込みであり現状維持が拡充が必要である。
710	コミュニティ・スクール事業	教育部 学校教育課	-	-	○	保護者・地域住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となり、より良い教育の実現に取り組むもの。	平成17年度	未確定	1,165	480	1,047	1,654	1,654	1,654	㊦	-	-	-	-	-	-	-	学校と地域が連携・協働することで、学校の子どもたちを地域全体で支え、育むことができ、また地域人材の活用等も期待できるため、方法によっては、教員の子どもと向き合う時間の確保や学校を中心とした地域ネットワークが形成できる。
711	副教材費購入助成事業	教育部 学校教育課	-	-	○	副教材費の購入に係る経費の一部を学校側が負担することにより、新入学時に係る経済的負担の軽減を目的とする。	平成27年度	未確定	2,678	2,233	2,223	2,356	2,356	2,356	-	㊦	-	-	-	-	-	-	保護者の就学にかかる経済的負担をサポートできるため、現状維持が妥当であると考えている。
712	英語指導助手派遣事業	教育部 学校教育課	-	-	○	外国語指導助手として雇用しているALTと連携して、英語の授業の補助を行うことで、よりきめ細やかな指導の実現を目的とする。 事業は、宇土市での英語指導の実績がある業者へ委託して実施する。	-	未確定	3,749	3,710	3,749	3,858	3,858	3,858	-	㊦	-	-	-	-	-	-	指標については、達成しており、今後小学校の授業に英語が本格的に導入されることに鑑みるとニーズは高くなることが予想され、現状維持が妥当であると考え。
713	宇土市英語検定チャレンジ事業補助金	教育部 学校教育課	-	-	-	本市中学生の英語力の水準及び英語学習に対する意識・意欲の向上を図ることを目的として、中学校3年生が受験する英語外部検定試験受験料への助成を行う。	令和元年度	未確定	995	355	1,220	1,095	1,095	1,095	-	㊦	-	-	-	-	-	-	グローバルな人材育成を推進するうえで、今後増々英語教育に対するニーズが高まることから予想されるため、引き続き事業を継続していく必要がある。
714	就学援助システムの導入	教育部 学校教育課	-	-	-	就学援助制度は、現在市単独の施策として実施中である。主に、経済的に就学困難な保護者を対象(準要保護者という)として、学用品費や給食費の助成を行う制度である。この制度に則って支給事務を現在行っている。対象者は500名前後あり、児童生徒1人に付き、先に述べた学用品費や給食費を支給している。当該支給事務を円滑に行うために、システムの導入する。但し、国主導で行われているシステムの標準化仕様が整備された後に、導入することを検討している。	令和3年度	未確定	0	0	0	0	3,499	594	㊦	-	-	-	-	-	-	-	システムを導入することにより、効率良く業務を進めることが可能であるため
715	スクールソーシャルワーカー配置事業 旧:震災対策事業(外部福祉相談員配置事業)	教育部 学校教育課	-	-	-	現在、小中学校の不登校児童生徒及び不登校傾向の児童生徒は増加しつつある。背景には、発達障がい等に起因する場合、家庭への支援を必要とする場合など、様々な要因が絡み合っている場合が多い。そのような児童生徒が抱える課題の背景を理解し、誰一人取り残さない支援体制の構築が必要である。また、昨今では新型コロナウイルス感染症の影響を背景に、貧困家庭の増加や心のケアを必要とする児童生徒の増加がみられる。これらの課題を解消するためには、学校と家庭との間に入り直接支援を行っていくことができるSSW(社会福祉士や精神保健福祉士)の配置が必要である。	平成29年度	未確定	1,844	1,844	1,832	2,757	2,757	2,757	㊦	-	-	-	-	-	-	-	現状の出動回数では、早急でかつ切れ目ない支援体制が取りにくいいため、支援体制を充実させるために拡充を検討したい。

令和4年度事務事業評価一覧【事後評価】既存事業

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ③:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価
			第4期 マニ フェ スト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開 始	終 了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了	理 由
716	特別支援教育総合推進事業	教育部 学校教育課	-	-	-	特別支援学級に在籍する児童生徒数が年々増加している。また、就学前から学齢期の多様な学びの場を提供し、誰もが障がいの有無に関わらず、いきいきと過ごすことができる教育環境整備の推進を図るために、現在、看護師の配置や特別支援学校主催の巡回相談事業等を実施している。今後は、更に学校、保健センター、保育園、福祉事業所との連携を主体的に行う特別支援コーディネーター（仮称）を教育委員会に専門家を配置し、特別支援教育の充実を図りたい。	-	未確定	6,487	5,683	3,761	4,238	4,238	4,238	-	◎	-	-	-	-	-	特別支援教育に関して専門的な知識を持つコーディネーターが教育委員会に配置されることで、行政の連携や関係機関との連携がとりやすく、切れ目のない支援体制が実現できると考えているため。
717	放課後子供教室推進事業	教育部 生涯活動推進課	-	-	○	地域の異なる世代の人との学習活動や体験・交流活動を通して、子どもたちが地域の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進することを目的とする。定量的な目標としては、活動指導者登録者数を30人に設定し、放課後子供教室に参加した児童の増加を目指すものである。	平成20年度	未確定	482	212	483	482	482	482	-	◎	-	-	-	-	-	現状を維持し、限られた予算の中で放課後子供教室の内容の充実を図る。
718	地域学校協働活動推進事業（地域学校協働活動推進員配置事業）	教育部 生涯活動推進課	-	-	○	地域と学校が連携・協働して、未来を担う子どもたちの成長を支えるため、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの成長を支えとともに、本事業の推進を通じて地域の活性化や学校を核とした地域づくりにつなげる。	平成20年度	未確定	377	204	414	377	377	377	-	◎	-	-	-	-	-	市がまとめ役となって地域を巻き込んだ体験教育活動等を行うことは、地域の活性化に貢献でき、基盤整備が進行中であるため。
719	人材活用事業(人材バンク)	教育部 生涯活動推進課	-	-	○	指導者の方々と、子どもたちや地域の方々とが交流し、ともに学ぶことによって、心豊かな人づくり、地域づくりを目指すもの。定量的な目標としては、利用申請件数を50件に設定し、人材活用事業において指導者から教わった方の延べ人数を3,800人を成果指標とし、その増加を目指すものである。	平成14年度	未確定	199	55	199	199	199	199	-	◎	-	-	-	-	-	地域住民の生きがいづくりと地域の大人と子どもが触れ合う契機となるため、現状のペースで実施継続したい。
720	宇土市子ども見守りボランティア事業	教育部 生涯活動推進課	-	-	-	登下校時の児童生徒を地域全体で見守るにより子どもの安全を確保し、子どもたちが安全で安心して健やかに育まれる地域社会の実現を目的とする。	令和3年度	未確定	419	394	214	219	219	219	-	◎	-	-	-	-	-	今後も地域ぐるみで子どもたちを見守る環境を構築していく必要があるため。
721	船場川調整池周回コース管理経費	教育部 生涯活動推進課	-	-	-	田中会館の南側にある船場川調整池（遊水地）管理道路（全長約1.2km・幅3m）を夜間でも利用できるスピード練習の可能なランニングコースとして照明設備を設置する。また、路面整備について検討する。	平成30年度	令和6年度	9	2	10	11	1,000	19,200	-	◎	-	-	-	-	-	新幹線橋梁工事が完了するまで現状維持
722	ジュニアスポーツ応援事業経費	教育部 生涯活動推進課	○	-	○	熊本県民体育祭や熊本県陸上連盟主催駅伝大会、公益財団法人日本スポーツ協会加盟団体及び地方公共団体が主催、共催又は後援する九州大会又はそれを超える大会に、宇土市又は宇土市を含む広域的な地域の代表として選手が出場する場合、宇土市民スポーツ大会出場補助金交付要綱の規定に基づき補助金を交付しているが、選手が小学生又は中学生（以下「ジュニア」という。）の場合は、宇土市スポーツ振興基金及び宇土市地域環境整備基金を財源として補助金額を加算するもの。	令和3年度	未確定	1,945	1,527	4,000	4,000	4,000	4,000	-	◎	-	-	-	-	-	財源の確保が課題であるが、子どもたちの活躍を後押しするため現状維持
723	青少年センター経費	教育部 生涯活動推進課	-	-	-	青少年の健全育成と非行防止を図ることを目的として、青少年に対する補導（声かけ）や相談活動及び防犯に伴う啓発活動を行っている。青少年の問題や行動が複雑・多様化する中、これらに迅速かつ適正に対処していくための事業である。	-	未確定	4,043	3,364	4,178	4,178	4,178	4,178	-	◎	-	-	-	-	-	今後も青少年の健全育成及び地域の課題解決に向けて取り組んでいく必要がある。
724	人権教育啓発活動地方委託事業	教育部 生涯活動推進課	-	-	-	広く市民に対し、人権尊重思想の普及高揚を図り、人権問題に対する正しい認識を広めることにより基本的人権の擁護に資することを目的とする。これを実現するために、ハートフルフェスタを毎年実施し、市全体の人権意識の高揚を図る。	-	未確定	756	464	807	807	807	807	-	◎	-	-	-	-	-	年に一度の人権ミニフェスティバルを実施することは、地域住民に人権について考える契機となり、人権意識の高揚に寄与していると考えているため。
725	人権教育・啓発推進事業	教育部 生涯活動推進課	-	-	-	市民の人権意識の高揚を図り、部落差別をはじめすべての差別をなくし、人権という普遍的文化の創造を目指すための事業。	-	未確定	208	143	1,842	208	208	208	-	◎	-	-	-	-	-	人権研修への職員や住民の参加は現状を維持しながら継続していくことで、人権意識の高揚を図ることが出来ると思えるため。

令和4年度事務事業評価一覧【事後評価】既存事業

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ◎:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価 理由
			第4期 マニ フェス ト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開 始	終 了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了	
726	自治公民館等整備事業	教育部 生涯活動推進課	-	-	○	地域コミュニティの活性化のため、地域コミュニティの活動拠点である自治公民館等の整備(新築・改修・備品購入等)の支援を行う。	平成12年	未確定	9,470	9,469	15,000	15,500	15,500	15,500	-	◎	-	-	-	-	-	これまで通り、年間3件程度の自治公民館整備を支援していければと考えている。
727	地域でのスポーツ活動の推進	教育部 生涯活動推進課	-	-	-	近年、健康志向の高まりやライフスタイルの変化に伴い、スポーツに対するニーズが高まっている。本市においても、スポーツ活動を通じて市民の健康増進や交流が広がる機会を充実する。	-	未確定	0	0	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	市民の健康増進や交流の場の提供として必要であるため現状維持
728	地域公民館活性化事業	教育部 中央公民館	-	-	-	地域コミュニティの拠点として、地域の特徴を生かした講座、地域活動等を実施し、より多くの住民の参加を得ながら、地域の絆を強める公民館活動を実施するため、人的、物的な体制の充実を図る。	平成17年度	未確定	15,297	11,536	14,781	15,411	15,411	15,411	-	◎	-	-	-	-	-	館長・アシスタント職員は、少ない勤務時間・勤務日数で、市民のニーズにあった成人講座等を開催されている。
729	地域公民館施設整備改修費	教育部 中央公民館	-	-	-	本市の地区公民館は、ほとんどが開設から40年以上経過し、老朽化が進んでいる。老朽化に伴う施設の改修、修繕及び経年劣化による備品の買替を行う。また、地区公民館を利用する地域住民の利便性向上のため必要な改修、備品整備を行う。	平成23年度	未確定	3,699	3,528	2,424	1,047	11,935	4,560	-	◎	-	-	-	-	-	各公民館の实情に合わせて適宜に、修繕・改修をおこなっている。
730	地域教育力活性化事業	教育部 中央公民館	-	-	○	地域住民の協力により、子どもたちが、伝承遊びや行事を通して郷土に誇りを持ち、地域社会の一員としての自覚を育てる。また、地域住民にとっても子どもたちとの触れ合いを通じ、地域の子どものは地域で育てるという気風を高めるとともに、高齢者等の生きがいづくりに寄与できる。加えて、異年齢の子どもたちでの遊びや体験活動を通して、自主性や創造性、社会性を育む。	平成14年度	未確定	813	183	815	820	820	820	-	◎	-	-	-	-	-	地域と学校が連携し、異年齢の子どもたちでの遊びや体験活動を通じて、自主性や創造性、社会性を育む活動を各地区で行っている。
731	史跡宇土城跡保存整備事業	教育部 文化課	-	-	-	中世城跡としては県内で最初に国指定史跡となった貴重な文化財であり、恒久的に保存するため適切な維持管理を行うとともに、発掘調査の成果に基づいた整備を実施し、多くの市民の憩いの場や野外博物館的な施設等として生涯学習の拠点とする。加えて、体験発掘やキャスルウォーキングといった市民参加型のイベントを通じ宇土の重要な地域資源としての認知度を更に向上させ、まちづくりの拠点としても活用する。 ※第3期マニフェスト「史跡宇土城跡災害復旧事業」にも該当。	昭和56年度	未確定	2,735	2,151	3,537	1,101	10,000	10,000	-	◎	-	-	-	-	-	長期計画にあたる地区の発掘調査を継続しており、その調査成果に基づき将来的な整備活用につなげるため。
732	文化財サイン計画事業	教育部 文化課	-	-	-	歴史愛好者はもとより、一般の多くの市民が、市内に存する貴重な文化財への理解を深めるとともに、まちづくりのツールとしても文化財の積極的な活用を促す。	平成16年度	未確定	160	157	208	281	230	230	-	◎	-	-	-	-	-	今後も解説サインの設置が必要な文化財(未指定も含む)があることから、現状維持とする。
733	網田焼の里資料館活性化事業	教育部 文化課	-	-	○	網田地域の住民をはじめとする多くの方々に網田焼や地元の特産品である網田ネーブルの歴史や価値を再認識してもらうことを目的とする。網田焼を復元するため、現在は地元の陶芸家らの協力を得て、藩政時代の作品の復元に取り組みしており、最近では当時の作品に近い優れた作品も完成している。その復元工程を公開し当時の技術を学んだり、陶芸や絵付け体験、茶道教室の開催等を通じ伝統文化に親しむ機会も提供している。また、網田の特産品であるネーブルの歴史や価値をPRする事業も併せて実施している。	-	未確定	2,004	1,738	1,877	3,069	2,000	2,000	-	◎	-	-	-	-	-	展示内容のリニューアルを行い、来館者の増加につなげる必要があるため。
734	馬門石調査活用事業	教育部 文化課	-	-	○	平成17年に実施した「大王のひつぎ実験航海」事業や、平成14～17年度の馬門石石切場跡の発掘調査の成果等によって、馬門石に関する市民の関心が高まっており、石切場跡の保存や馬門石製品の分布調査、彫刻等の製品素材としての更なる活用等が必要である。また、大王のひつぎ実験航海に使用した物品を管理し、事業成果を公開するための施設の建設が望まれている。	平成13年度	未確定	520	0	281	0	300	300	-	-	-	◎	-	-	-	平成18年度以降実施してきた復元古代船「海王」の体験乗船について、安全面等を考慮して今後実施しないため。

令和4年度事務事業評価一覧【事後評価】既存事業

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ◎:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価 理由
			第4期 マニ フェス ト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開 始	終 了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了	
735	市内重要遺跡保存活用事業	教育部 文化課	-	-	-	宇土市には、国指定3件、国登録1件、県指定9件、市指定107件の計120件の指定・登録文化財がある。このうち、市指定の1件(轟貝塚)が令和4年度中に国指定となる見込みであるなど、現時点で指定されていない遺跡の中にも、将来的に国・県指定となる可能性がある重要遺跡が存在する。そうした文化財の保存と活用を目的として、遺跡の詳細分布調査や開発行為に伴う埋蔵文化財の確認調査、出土遺物の整理等を行う。 また、将来的に国や県の指定文化財となり得る文化財について、指定に向けた要件を整理するための調査等を行い、それらが持つ学術的価値を市民に広く発信する。	平成18年度	未確定	3,109	1,914	489	499	300	4,500	-	◎	-	-	-	-	-	突発的な開発行為への対応や、轟貝塚と並ぶ重要遺跡である曾畑貝塚の保存を目的とした発掘調査を今後進める必要があるため。
736	市内重要遺跡公開活用事業	教育部 文化課	-	-	-	市内の各遺跡からの出土遺物や、文化財保護のため市が行う各種事業成果の公開を通じ、宇土市の文化財とその価値について広く市民に知っていただくことを目的とする。また、文化財の価値を知ることにより、市民の中でもより一層、市の歴史に誇りと興味を持ち、文化財を大切にすることを育む。この目標に向かって、図書館郷土資料室等にて出土遺物や文化財の公開展示などを行っている。	平成25年度	未確定	0	0	0	0	300	0	-	◎	-	-	-	-	現教育委員会庁舎に文化財資料室を整備予定であり、市内重要遺跡の調査成果等の公開・活用方法を詳細に検討する必要がある。	
737	文化的景観整備事業	教育部 文化課	-	-	-	轟泉水道と旧高月邸が一体となった国指定を目指し、指定後本格的な保存整備工事を実施する。国指定を目指すため、轟泉水道と旧高月邸の本格的な調査を実施し、学術的な価値を研究する。国指定後は、宇土市中心部のまちづくりの歴史的な柱として位置づけ、市内外からの観光客誘致や市民の憩いの空間としての場を確保する。 ※第3期マニフェスト「旧高月邸修理事業」にも該当。	平成26年度	未確定	3,717	2,346	1,825	174	1,000	1,000	-	◎	-	-	-	-	我が国最古の現役上水道「轟泉水道」と県内現存最古の武家屋敷「旧高月邸」は、本市の文化財のなかでも特に重要であり、将来的な国文化財指定に向けた調査研究や恒久的な保存活用が必要である。	
738	文化振興対策事業	教育部 文化課	-	-	-	音楽・舞踊など、市民の自主的な芸術・文化活動について日頃の練習成果を発表し、交流する場として、毎年開催されている芸術文化祭を支援するほか、積極的な情報提供や活動支援を行い、文化団体の育成に努める。 ※第3期マニフェスト「文化、生涯学習活動の活動環境整備」に該当。	-	未確定	469	345	469	469	470	470	-	◎	-	-	-	-	芸術文化活動は、社会や地域を活性化する原動力となるものであり、その果たす役割は極めて大きい。	
739	小西行長関連事業	教育部 文化課	-	-	-	小西行長の人物像や国内外での活躍・功績を再評価することによって新たな地域資源を生み出し、宇土市の歴史遺産や伝統文化と併せて地域の活性化並びに観光の振興を図る。具体的には小西行長に関連した研究を公表していただく講演会を継続して開催、小西行長への理解を一般の方へ深めてもらう。また、史料調査を行い、最新の成果を「うと学研究」に掲載。小西行長の研究拠点として、広く県内外の方々と共有を深める。	平成20年度	令和4年度	805	0	761	0	0	0	-	-	-	-	-	-	◎	事業の目的を達成したと判断し、令和4年度をもって終了。
740	大太鼓活用事業	教育部 文化課	-	-	○	江戸時代から残る「雨乞い大太鼓」は、日本を代表する民俗文化財の一つである。この大太鼓を活用して、市民の誇りの再生、地域社会における連携の緊密化、市民意識の高揚と産業振興を図ることを目的としている。市民の主体的な文化・芸術活動を促進するため、「宇土大太鼓フェスティバル」への支援を行うとともに、太鼓文化の保存継承のため、太鼓教室を開催する。	-	未確定	1,254	180	1,254	1,557	1,220	1,220	-	◎	-	-	-	-	「宇土雨乞い大太鼓」は、全国屈指の民俗文化財であり、大太鼓に関する伝統的な風習や文化を保存継承する必要がある。	
741	宇土市歴史資料保存活用事業	教育部 文化課	-	-	-	宇土市史編纂事業等で収集した歴史的・文化的価値を有する資料を、市民が気軽に活用できるための環境整備を行うとともに、市民の方が歴史・文化により一層興味を持ってもらうよう、これらの資料の持つ価値をPRし、地域活動等につなげていくための事業を実施する。	平成22年度	未確定	7,061	5,745	6,504	5,955	6,000	6,000	-	◎	-	-	-	-	宇土市史編纂事業で収集した史料等は市民共有の財産であり、市の文化的発展のためにこれらの保存や公開、活用が不可欠である。	
742	天神山古墳保存整備事業	教育部 文化課	-	-	-	熊本地震及び豪雨災害により、墳丘の一部が崩落し、現在もさらなる崩落の危険にさらされている市指定史跡「天神山古墳」について、史跡の保護と古墳の周囲に住む市民の生命・財産の保護というふたつの観点から古墳の復旧や防災工事等を行う。	平成30年度	未確定	522	415	3,924	1,984	2,000	1,000	-	◎	-	-	-	-	被災した天神山古墳は、放置すればさらなる毀損を招き、貴重な文化財の滅失と周辺住民の生命・財産の危機につながる恐れがあることから、速やかに事業を進める必要がある。	

令和4年度事務事業評価一覧<【事後評価】既存事業>

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ◎:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価							担当課評価 理由
			第4期 マニ フェス ト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開始	終了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了		
743	教育委員会庁舎(新本庁舎に統合予定)の用途検討	教育部 文化課	○	-	○	新庁舎への機能移転後の現教育委員会庁舎の用途を検討し、有効活用する。 ※第3期マニフェスト「6文化、生涯学習活動の活動環境整備」、第4期マニフェスト「2-05教育委員会庁舎の再利用」にも該当。	平成30年度	令和6年度	0	0	0	36,978	100	437,000	◎	-	-	-	-	-	-	-	マニフェスト該当事業であり、新庁舎竣工後の現教育委員会施設の再利用に関する取組みを進める必要があるため。
744	伝統芸能保存継承事業	教育部 文化課	-	-	○	地域の宝である無形民俗文化財等の伝統芸能を後世に継承するため、保護活動に取組む団体を支援する。	-	未確定	235	221	235	235	235	235	-	◎	-	-	-	-	-	-	無形民俗文化財等の伝統芸能を後世に継承するために保存団体への支援が必要なため。
745	図書館システム構築事業	教育部 図書館	-	-	-	図書館利用者へのサービス向上及び図書館蔵書管理の効率化を図り、安定した図書館業務を行うため、平成14年度から図書館情報システム(サーバー型)を導入、平成25年度からクラウド型図書館システムを導入している。現行の図書館システムは令和5年11月末で終了する。5年間の運用で現行システムはOSやハード等の老朽化が進んでおり、最新の機能を有するシステムを導入し、さらなる市民サービスの向上を図ることを目的として図書館情報システムの更新を行う。	平成14年度	未確定	2,382	2,382	2,382	5,055	3,804	3,804	◎	-	-	-	-	-	-	-	現行の図書館システムの5年間運用経過により最新の機能を導入するなど見直しを行い、さらなる市民サービスの向上に繋げるため。
746	図書館環境整備事業	教育部 図書館	-	-	-	利用者が安心して、かつ快適に学習、交流できるようにするため、図書館施設及び敷地など図書館に関連する環境の整備を行う。	-	未確定	627	402	527	4,101	250	250	◎	-	-	-	-	-	-	-	郷土資料室展示品が現教育委員会庁舎へ移設し、現郷土資料室が所管替えとなった後、市民交流スペースとして1階フロア全体を、敷地を含めて見直し、改修を行うため。
747	読書活動推進事業	教育部 図書館	-	-	-	より多くの市民が読書活動に親しんでもらうよう、図書館のみならず公共施設等の図書コーナーの充実を図るとともに、読み聞かせボランティアによるおはなし会の充実を図る。また、図書館と学校図書室との連携を行うことで家庭・学校・地域が一体となった読書環境づくりに取り組む。	-	未確定	0	0	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	-	現状の取り組みを維持しながら読書環境づくりを進める。
748	給食センター施設の充実	教育部 給食センター	-	-	-	施設の整備・点検を行い実態を把握し、計画的に機器等を整備し施設設備の充実を図る。	平成22年度	未確定	21,073	17,052	19,089	12,696	2,909	9,315	-	◎	-	-	-	-	-	-	現在の予算規模で安定的に学校給食を実施できているため。
749	食育の推進	教育部 給食センター	-	-	-	学校給食を通じて、食生活に対する関心を深め、家庭や地域と連携した食育を推進する。地元の食材を学校給食に導入し、地産地消の取組を推進する。学校給食での食物アレルギー対応を進める。	平成17年度	未確定	0	0	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	-	学校給食を通じた食育は、児童生徒にとって今後成長していく上で重要な教育であり、今後も継続して実施する必要がある。

【行政委員会】

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価							担当課評価 理由
			第4期 マニ フェス ト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開始	終了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了		
801	AI・RPA等の活用による内部管理業務効率化事業	会計課	○	○	○	本事業はAI・RPA等の技術を用い、定型的な作業の自動化を行うことにより、内部管理業務の効率化を図り、職員の生産性を向上させることを目的とする。	令和2年度	未確定	0	0	0	0	0	0	-	◎	-	-	-	-	-	-	今後も継続してRPA導入事例の調査研究を行い、導入に向けた検討を行う必要があるため。

令和4年度事務事業評価一覧<【事後評価】既存事業>

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価(案) ◎:担当課評価・審査会評価(案)が一致

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費(千円)							評価						担当課評価
			第4期 マニ フェスト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開 始	終 了	R3 (予算)	R3 (決算)	R4 (予算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	拡 充	現 状 維 持	規 模 縮 小	見 直 し	統 合	休 止	終 了	理 由
802	公正公平な選挙の啓発	選挙管理委員会 事務局	-	-	-	前期基本計画で、期日前投票所の増設による投票環境の改善を踏まえ、コロナ禍における投票率の向上に取り組む。あわせて、市民参画の場である選挙が公明かつ適正に行われるよう、積極的な啓発活動を進める。 (参院選) R4.7.10 投票率46.74% 県下14市中 12位 (衆院選) R3.10.31 投票率53.43% 県下14市中 12位 R1.7.21 投票率46.68% 県下14市中 12位 H29.10.22 投票率53.17% 県下14市中 14位	-	未確定	132	49	112	116	112	112	-	◎	-	-	-	-	-	投票率の微増と県下最下位の脱出